## 平成23年度地方団体の 歳入歳出総額の見込額

第177回国会(常会)提出

# 平成23年度地方団体の 歳入歳出総額の見込額

## 目 次

							頁
策	定						
_	地方	団体の	の歳入	総額の見	.込額	及びその内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	()	歳入	の種類	ごとの総	額及	び前年度に対する増減額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	( <u> </u>	歳入	の概要				4
	1	地		方	税		4
	2	地	方	譲与	税		21
	3	地	方 特	例交	寸 金		21
	4	地	方	交 付	税		22
	5	玉	庫	支 出	金		23
	6	地		方	債		24
	7	使	用料力	及び手	数料		27
	8	雑		収	入		27
=	地方	団体の	の歳出	総額の見	.込額	及びその内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
						び前年度に対する増減額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	()	歳出	の概要				31
	1						
	2	_	般行	亍 政 糹	圣 費		33
	3						
	4	地址	或活性化	・雇用等	対策費		36
	5	公		債	費		36
	6	維	持	補修	費		37
	7	投	資	的 経	費		37
	8						
	9	地	方交付	税の不交	付団	体における平均水準を超える必要経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
	(三)	国庫]	支出金	に基づく	経費	の総額	43

## 策 定 方 針

平成23年度においては、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化に努める一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うとともに、地域活性化・雇用・子育て施策等に取り組むために必要な経費を計上するほか、歳入面においては、「財政運営戦略」(平成22年6月22日閣議決定)に基づき、交付団体始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、実質的に平成22年度の水準を下回らないよう確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補塡措置を講じることとし、次の方針に基づき平成23年度地方団体の歳入歳出総額の見込額を策定する。

- 1 地方税制については、地域主権改革を推進する中で、地方がその役割を十分に果たすため、地方税を充実し、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築していくこととしている。平成23年度税制改正では、個人住民税の諸控除や税負担軽減措置等の見直し等を行うほか、法人実効税率の引下げにあたっては、全体として地方の税収に極力影響を与えないよう配慮するとともに、航空機燃料税の税率引下げに伴い地方に減収が生じないよう、航空機燃料譲与税の譲与割合を引き上げることとし、所要の措置を講じることとしている。
- 2 地方財源不足見込額について、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、地方交付税法 第6条の3第2項に基づく制度改正を講じることとし、次の措置について所要の法律改正を行う。
  - (1) 平成23年度から平成25年度までの間は、平成22年度までと同様、財源不足が建設地方債(財源対策債)の増発等によってもなお残る場合には、この残余を国と地方が折半して補塡することとし、国負担分については国の一般会計からの加算により、地方負担分については、地方財政法第5条の特例となる地方債(臨時財政対策債)により補塡措置を講じる。

臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入する。

- (2) これに基づき、平成 23 年度の財源不足見込額 14 兆 2,452 億円については、次により補塡する。
  - ア. 地方交付税については、国の一般会計加算により5兆8,866億円(うち地方の財源不足の 状況等を踏まえた別枠の加算額1兆500億円、地域活性化・雇用等対策費の上乗せ分に対応 した別枠の加算額2,150億円、地方交付税法附則第4条の2第2項の加算額867億円、同条 第3項の加算額6,695億円、平成22年12月22日付け総務・財務両大臣覚書第3項(2)に定め る平成23年度における「乖離是正分加算額」500億円及び臨時財政対策特例加算額3兆8,154 億円)増額する。

また、平成23年度に予定されていた交付税特別会計借入金の償還7,593億円を後年度へ繰り延べるとともに、交付税特別会計剰余金5,000億円を活用する。

- イ. 地方財政法第5条の特例となる地方債(臨時財政対策債)を6兆1,593億円発行する。
- ウ. 建設地方債(財源対策債)を9,400億円増発する。
- (3) 地方財政の健全化を図る観点から、交付税特別会計借入金 33 兆 6,173 億円について平成 23 年度から平成 62 年度までの償還計画を新たに作成した上で、計画的かつ着実な償還を行う(平成 23 年度償還額 1,000 億円)。
- (4) 上記の結果、平成23年度の地方交付税については、17兆3,734億円(前年度に比し4,799億円、2.8%の増)を確保する。
- (5) なお、平成5年度の投資的経費に係る国庫補助負担率の見直しに関し一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとしていた額等1,103億円については、法律の定めるところにより平成29年度以降の地方交付税の総額に加算する。

3 地方債については、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地方団体が、必要性の高い分野への重点的な投資を行えるよう、公的資金の重点化と市場における地方債資金の調達を引き続き推進しつつ、所要の地方債資金を確保する。

この結果、地方債計画の規模は、13 兆 7,340 億円 (普通会計分 11 兆 4,772 億円、公営企業会計等分 2 兆 2,568 億円) とする。

- 4 地域主権改革に沿って、地域経済の振興や雇用創出を図りつつ、個性と活力ある地域社会の構築、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安心安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の 充実、農山漁村地域の活性化等を図ることとし、財源の重点的配分を行う。
  - (1) 平成 22 年度の歳出の特別枠「地域活性化・雇用等臨時特例費」(9,850 億円) に代えて、子 どもに対する現物給付等の子育て施策、住民生活に光をそそぐ事業、地球温暖化対策暫定事業 等を勘案した 2,150 億円を上乗せした歳出の特別枠「地域活性化・雇用等対策費」 1 兆 2,000 億円を計上する。
  - (2) 投資的経費に係る地方単独事業費については、これまで単独事業費に計上してきた社会資本整備総合交付金を活用した道路事業を、公共事業費へ移し替えることとするとともに、国の公共投資関係費の取扱い等も勘案しつつ、前年度に比し5.0%減額(移替え影響除き)することとする一方で、引き続き、地域の自立や活性化につながる基盤整備を重点的・効率的に推進する。
  - (3) 一般行政経費に係る地方単独事業費については、地方団体における行政改革の状況等を踏ま え行政経費の縮減を行う一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うことにより、 財源の重点的配分を図るとともに、地域において必要な行政課題に対して適切に対処する。
  - (4) 消防力の充実、自然災害の防止、震災対策の推進及び治安維持対策等住民生活の安心安全を確保するための施策を推進する。
  - (5) 過疎地域の自立促進のための施策等に対し所要の財政措置を講じる。
- 5 平成 24 年度までの 3 年間で 1.1 兆円規模の公的資金 (旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金 及び旧公営企業金融公庫資金) の補償金免除繰上償還を行い、高金利の地方債の公債費負担を軽 減する措置を講じる。
- 6 地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、公立病院における医療の提供体制の整備をはじめとする社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行うこととする。
- 7 地方行財政運営の合理化を図ることとし、職員数の純減等に取り組むとともに、事務事業の見 直し、民間委託等の推進など行財政運営全般にわたる改革を推進する。

## 一 地方団体の歳入総額の見込額及びその内訳

## (一) 歳入の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額

歳入総額は82兆5,054億円であり、前年度に比し、3,786億円増加している。 歳入の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額は第1表のとおりである。 なお、歳入の構成比は第2表のとおりである。

第1表 歳入の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額

313 1 22		, iii i i i i i i i i i i i i i i i i i	, 0.1",/11	(単位 億円)
区 分	平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	増 減 額 (A) - (B)	増減率(%)
I 地 方 税	334, 037	325, 096	8, 941	2.8
1 普 通 税	318, 047	309, 247	8, 800	2.8
2 目 的 税	15, 990	15, 849	141	0.9
Ⅱ 地 方 譲 与 税	21, 749	19, 171	2, 578	13. 4
1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,778	2,777	1	0.0
2 石 油 ガ ス 譲 与 税	119	123	$\triangle$ 4	$\triangle$ 3.3
3 自動車重量譲与税	2, 968	3,090	$\triangle$ 122	△ 3.9
4 航空機燃料譲与税	131	143	$\triangle$ 12	△ 8.4
5 特 別 と ん 譲 与 税	112	102	10	9.8
6 地方法人特別讓与税	15, 641	12, 936	2, 705	20.9
Ⅲ 地 方 特 例 交 付 金	3, 877	3, 832	45	1. 2
IV 地 方 交 付 税	173, 734	168, 935	4, 799	2.8
V 国 庫 支 出 金	121, 745	115, 663	6, 082	5. 3
1 義務教育職員給与費負担金	15, 666	15, 938	$\triangle$ 272	△ 1.7
2 その他普通補助負担金等	77, 533	69, 244	8, 289	12.0
(ア) 生活保護費負担会	£ 26,044	22, 367	3, 677	16.4
(イ) 児童保護費等負担会	£ 5,378	5, 140	238	4. 6
(ウ) 障害者自立支援給付費等負担会	金 8,503	7,841	662	8.4
(エ) 児童手当及子ども手当交付会	<b>全</b> 21, 226	16, 699	4, 527	27. 1
(t) 公立高等学校授業料不徴収交付金 及び高等学校等就学支援金交付金	3 867	3, 876	Δ 9	△ 0.2
(カ) その他の補助負担金	等 12,515	13, 321	△ 806	△ 6.1
3 公共事業費補助負担金	25, 656	27,668	△ 2,012	△ 7.3
(7) 普通建設事業費補助負担金	全 25, 182	27, 305	△ 2, 123	△ 7.8
(イ) 災害復旧事業費補助負担会	全 474	363	111	30.6
4 国有提供施設等所在市町村助成交付金	267	267	0	0.0
5 施設等所在市町村調整交付金	68	68	0	0.0
6 交通安全対策特別交付金	733	758	$\triangle$ 25	$\triangle$ 3.3
7 電源立地地域対策等交付金	1, 455	1, 415	40	2.8
8 特定防衛施設周辺整備調整交付金	311	248	63	25. 4
9 石油貯蔵施設立地対策等交付金	56	57	$\triangle$ 1	△ 1.8

	区			分	平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	増	減 額 (A)-(B)	増漏	域 率 (%)
VI	地		方	債	114, 772	134, 939	$\triangle$	20, 167	$\triangle$	14. 9
VII	使 用	料 及	び手	数料	14, 279	13, 126		1, 153		8.8
VIII	雑		収	入	40, 861	40, 506		355		0.9
	歳	入	合	計	825, 054	821, 268		3, 786		0.5

## 第2表 歳 入 の 構 成 比

				7	<i>,</i> – <i>p</i>	MX 71 07 III	/X 25	(1	単位 億円)		
		区		分		平成23	年 度	平成 22 年 度			
						計画額	構成比(%)	計画額	構成比(%)		
1	地		方		税	334, 037	40.5	325, 096	39. 6		
2	地	方	譲	与	税	21, 749	2.6	19, 171	2.3		
3	地	方 特	例	交 付	金	3, 877	0.5	3, 832	0.5		
4	地	方	交	付	税	173, 734	21.1	168, 935	20.6		
5	玉	庫	支	出	金	121, 745	14.8	115, 663	14. 1		
6	地		方		債	114, 772	13.9	134, 939	16.4		
7	使	用料	及び	手 数	料	14, 279	1. 7	13, 126	1.6		
8	雑		収		入	40, 861	4.9	40, 506	4.9		
	蒝	支 入		合	計	825, 054	100.0	821, 268	100.0		

### (二) 歳入の概要

#### 1 地 方 税

地方税の収入見込額は、道府県税13兆4,952億円、市町村税19兆9,085億円、合わせて33兆4,037 億円(地方法人特別譲与税1兆5,641億円を加えた場合は34兆9,678億円)である。

前年度に比し、道府県税は5,726億円(4.4%)増加、市町村税は3,215億円(1.6%)増加、合わせて8,941億円(2.8%)増加(地方法人特別譲与税1兆5,641億円を加えた場合は、1兆1,646億円(3.4%)増加)している。地方税の税目別収入見込額は第3表のとおりであり、税目ごとの課税標準額及び税率は第4表のとおりである。

#### 第3表 地方税収入見込額

						(単位 億	円)
		並	成 2	23 年	度	比	較
	平成22年	現行法に	現行法に	税制改正	改正法に	平成22年	
税  目	度当初見	よる調定	よる収入	による増 減収見込	よる収入	度当初見 込額に対 する増減	$\frac{\text{(D)}}{\text{(A)}} \times 100$
	込額 (A)	見込額	見込額 (B)	額 (C)	見込額 (B)+(C) (D)	収額 (D)-(A)	(%)
A 道 府 県 税							
I 普 通 税							
1 道府県民税	51, 906	53, 397	53, 041	$\triangle$ 37	53, 004	1, 098	102. 1

		立	成 2	23 年	度	比	較
	平成22年	現行法に	現行法に	税制改正	改正法に	平成22年	( )
税  目	度当初見	よる調定	よる収入	による増 減収見込	よる収入	度当初見 込額に対 する増減	$\frac{\text{(D)}}{\text{(A)}} \times 100$
	込額 (A)	見込額	見込額 (B)	額 (C)	見込額 (B)+(C) (D)	y る頃級 収額 (D)-(A)	(%)
ア 個人均等割	605	598	596	_	596	$\triangle$ 9	98.5
イ 所 得 割	43, 305	44, 110	43, 976	9	43, 985	680	101.6
ウ 法人均等割	1, 400	1, 401	1, 398	_	1, 398	$\triangle$ 2	99. 9
工法人税割	4, 081	5, 102	4, 885	$\triangle$ 46	4,839	758	118.6
才 利 子 割	1, 983	1, 432	1, 432	_	1, 432	△ 551	72. 2
カ 配 当 割	378	544	544	_	544	166	143. 9
キ 株式等譲渡所得割	154	210	210	_	210	56	136. 4
2 事 業 税	18, 803	23, 317	23, 233	123	23, 356	4, 553	124. 2
ア個人	2,010	1, 906	1,886	_	1,886	△ 124	93.8
イ法人	16, 793	21, 411	21, 347	123	21, 470	4, 677	127. 9
3 地方消費税	24, 887	25, 691	25, 691	_	25, 691	804	103. 2
ア譲渡割	18, 732	19, 523	19, 523	_	19, 523	791	104. 2
イ 貨 物 割	6, 155	6, 168	6, 168	_	6, 168	13	100.2
4 不動産取得税	3, 575	3, 344	3, 330	15	3, 345	$\triangle$ 230	93.6
5 道府県たばこ税	2, 428	2, 362	2, 362	_	2, 362	$\triangle$ 66	97.3
6 ゴルフ場利用税	566	535	533	_	533	$\triangle$ 33	94. 2
7 自動車取得税	2, 286	1,923	1, 923	$\triangle$ 3	1,920	$\triangle$ 366	84.0
8 軽油引取税	8, 432	8, 756	8, 742	_	8, 742	310	103. 7
9 自 動 車 税	16, 272	15, 930	15, 947	_	15, 947	$\triangle$ 325	98.0
10 鉱 区 税	4	4	4	_	4	0	100.0
11 固定資産税(特例分等)	48	30	30	_	30	△ 18	62. 5
道府県普通税計	129, 207	135, 289	134, 836	98	134, 934	5, 727	104. 4
Ⅱ 目 的 税							
1 狩 猟 税	19	18	18	_	18	$\triangle$ 1	94. 7
道府県目的税計	19	18	18	_	18	$\triangle$ 1	94. 7
Ⅲ 道府県税計	129, 226	135, 307	134, 854	98	134, 952	5, 726	104. 4
B市町村税							
I 普 通 税							
1 市町村民税	81, 713	84, 541	84, 358	△ 100	84, 258	2, 545	103. 1
ア個人均等割	1, 815	1, 796	1, 788	_	1, 788	$\triangle$ 27	98. 5
イ 所 得 割	65, 048	66, 177	66, 011	12	66, 023	975	101. 5
ウ 法人均等割	4, 100	4, 054	4, 052	_	4,052	△ 48	98.8
工法人税割	10, 750	12, 514	12, 507	△ 112	12, 395	1, 645	115. 3
2 固定資産税	89, 033	90, 578	89, 755	$\triangle$ 2	89, 753	720	100.8
ア土地	34, 502	34, 526	34, 230	_	34, 230	$\triangle$ 272	99. 2
イ 家 屋	37, 497	39, 027	38, 658	_	38, 658	1, 161	103. 1
ウ 償 却 資 産	16, 079	16, 064	15, 906	$\triangle$ 2	15, 904	$\triangle$ 175	98.9
エ 交 付 金	955	961	961		961	6	100.6

			平	成 2	3	年	度	比	較
		平成22年	現行法に	現行法に	税制改	女正	改正法に	平成22年	(5)
税	目	度当初見	よる調定	よる収入	による 減収見		よる収入	度当初見 込額に対 する増減	$\frac{\text{(D)}}{\text{(A)}} \times 100$
		込額(ハ	見込額	見込額	額		見込額	収額	
		(A)		(B)		(C)	(B) + (C)	(D)-(A)	(0/)
							(D)		(%)
3	軽自動車税	1, 792	1,834	1,808		_	1, 808	16	100. 9
4	市町村たばこ税	7, 454	7, 252	7, 252			7, 252	△ 202	97.3
5	鉱 産 税	25	23	23		_	23	$\triangle$ 2	92.0
6	特別土地保有税	23		19		_	19	$\triangle$ 4	82.6
	市町村普通税計	180, 040	184, 228	183, 215	$\triangle$	102	183, 113	3,073	101.7
II	的 税								
1	入 湯 税	225	229	228		_	228	3	101. 3
2	事 業 所 税	3, 261	3, 397	3, 377			3, 377	116	103.6
3	都市計画税	12, 344	12, 444	12, 367			12, 367	23	100. 2
4	水利地益税等	0	0	0		_	0	0	
	市町村目的税計	15, 830	16,070	15, 972		_	15, 972	142	100.9
III i	可 村 税 計	195, 870	200, 298	199, 187	$\triangle$	102	199, 085	3, 215	101.6

(参考) 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する金額を道府県税から控除し、市町村税に加算した場合の金額は、次のとおりである。

(単位 億円) 平 成 23 年 度 平成22年 現行法に 税制改正 改正法に 平成22年  $\frac{\text{(D)}}{\text{(A)}} \times 100$ 度当初見 による増 よる収入 区 度当初見 よる収入 込額に対 分 減収見込 する増減 込額 額 見込額 収額 (%) 見込額 (D) - (A) (B) + (C)(A) (B) (C) (D) 県 118,057 道 府 税 112, 794 100 118, 157 5, 363 104.8 市 税 212, 302 215, 984  $\triangle$ 104 215,880 3,578 101.7 村 計  $\triangle$ 4 合 325, 096 334, 041 334, 037 8,941 102.8

## 附 表 平成23年度税制改正による事項別増減見込額

(単位 億円)

改 正 事 項		増	割 減	収	額	
以 止 事 填	道府県税		市町村税		į	+
1 個人住民税		7		10		17
退職所得10%税額控除の廃止		7		10		17
2 不動産取得税		15				15
(1)サービス付き高齢者向け住宅に係る特例の創設		15 4			$\wedge$	15 4
(2)都市再生促進税制の拡充	$\wedge$	6			$\wedge$	6
(3)産活法に係る特例の見直し		1				1
(4) SPC・Jリートに係る特例の見直し		6				6
(5)(独)住宅金融支援機構等の貸付けに係る特例の廃止		16				16
(6) その他		2				2
3 自動車取得税	$\triangle$	3			Δ	3
過疎バスの取得に係る非課税措置の見直し	$\triangle$	3			$\triangle$	3
4 固定資産税			Δ	2	$\triangle$	2
地域公共交通確保等へ向けた関連税制の拡充 (離島船舶、			$\triangle$	2	$\triangle$	2
離島航空機、安全性向上設備)						
		19		8		27
国の税制改正に伴うもの		79	Δ	110	Δ	31
個人住民税	_	2	_	2		4
法人住民税		46	Δ	112	Δ	158
法人事業税		123				123
再 計		98	$\triangle$	102	$\triangle$	4

#### 地方譲与税

地方法人特別譲与税	115		115
再 々 計 (地方法人特別譲与税を含む合計)	213	△ 102	111

<sup>(</sup>注)表中における計数は、1億円未満を四捨五入している。

## 第4表 地方税の課税標準額及び税率の一覧

税	i	1	課 税 標 準 額 等 税	率
			(平成23年度課税見込人員59,418千人) 2 所得割 2 所得割	<b>台率</b> 年額1,000円
			(イ) 課税総所得金額、課税退職所得金額 又は課税山林所得金額(総所得金額、 退職所得金額又は山林所得金額から 雑損控除額、医療費控除額、社会保険 課税総所得金額又 退職所得金額又	
道			雅損控除額、医療費控除額、社会保険料控除額、小規模企業共済等掛金控除額、生命保険料控除額、地震保険料控除額、生命保険料控除額、地震保険料控除額、障害者控除額、寡婦(寡夫)控除額、勤労学生控除額、配偶者控除額、配偶者特別控除額、扶養控除額及び基礎控除額を控除した金額)(平成23年度課税標準見込額1,122,074億円)	は課 100分の4
	普	道	(ロ) 申告分離課税を選択した上場株式 等に係る配当所得、土地建物等の譲渡 に係る譲渡所得、株式等に係る譲渡所 得等及び先物取引に係る雑所得等に ついては、他の所得と区分した上場株 式等に係る課税配当所得の金額、課税	
府		府	金額、株式等に係る課税譲渡所得等の 金額又は先物取引に係る課税雑所得 等の金額 ものの譲渡に 合 2,000万円と	土地取得に資する 係るものである場 人下である場合 100分の1.6 と超える場合 税長期譲渡所得金
県	通	県	額から2,00 金額の1003 金額との合 長期譲渡所得 超える居住用	00万円を控除した 分の2に相当する
		民	受けるものを[ である場合 6,000万円以	<ul><li>(契)の特例の適用を 除く。)に係るもの 以下である場合 100分の1.6</li></ul>
税	税	税	96万円と課額から6,00金額の100分金額との合・課税短期譲渡所行でだし、 国又は地等の議選 得の場合・株式等の譲渡に等の金額 ただし、上場株式等の	得金額 100分の3.6 共団体等に対する に係る短期譲渡所 100分の2 係る課税譲渡所得 100分の2 譲渡に係る譲渡所
			(ハ) 退職所得に対しては、他の所得と区分した退職所得の金額	100分の 2

移	Ź I	<b>=</b>	課税標準	額	等	税	率
			3 配当割 一定の上場株式等 当等)の金額 (平成23年度課税標準			3 配当割 一定税率	100分の3
		道	4 株式等譲渡所得割 源泉徴収口座にお 譲渡の対価等に係る 株式等譲渡所得金額 (平成23年度課税標準)	ける上場 所得の金	}株式等の ≧額(特定	4 株式等譲渡所得割 一定税率	100分の3
		府	法 人 1 均等割 (平成23年度納税義系 人)	各君見込	数3,036千	法 人 1 均等割 標準税率 (イ)資本金等の額が1千 法人	- 万円以下である 年額20,000円
道	<del>16</del>	県				(ロ) 資本金等の額1千万 以下である法人 (ハ) 資本金等の額が1億 以下である法人	円を超え1億円 年額50,000円 円を超え10億円
	普	民				(二) 資本金等の額が10億 以下である法人 (本) 資本金等の額が50億	円を超え50億円 年額540,000円
府		税	2 法人税割 法人税額又は個別	帚属法人	税額	2 法人税割 標準税率 制限税率	100分の 5 100分の 6
			利子等に係る分離課税分 (平成23年度課税標準見			一定税率	100分の 5
県	通	事	法 人 1 2に掲げる事業以外(1)資本金1億円超のサイカー価値額(各事額、純支払利子及び計額(収益配分額)年度損益との合計額(各事業年度終了の等の額又は連結個別でに所得	普通法人 業年度の 純支払賃 と各事業 ()、資本 日におけ	報酬給与 信借料の合 性年度の単 金等の額 ける資本金	法 人標準税率 1 2に掲げる法人以外の活 (1)資本金1億円超の普通 付加価値割 資本割 所得割 年400万円以下 年400万円超800万円	重法人 100分の0.48 100分の0.2 100分の1.5 円以下 100分の2.2 100分の2.9
税	税	業	(2) 資本金1億円以下 法人等及び特別法人 所得		5人、公益	ただし、3以上の道を有する法人で資本を を有する法人で資本を の法人の所得 (2)資本金1億円以下の報 法人等及び特別法人等 ① 特別法人 所得割	金1,000万円以上 100分の2.9 音通法人、公益
		税				年400万円以下 年400万円超 ただし、大規札 等については、 <sup>4</sup> ただし、3以上の違 を有する法人で資本の の法人の所得 ただし、大規札 等については、 <sup>4</sup>	F10億円超         100分の4.3         資府県に事務所等         金1,000万円以上         100分の3.6         莫な協同組合

利	 兑	目	課税標準額等	税率	
		事	2 電気供給業、ガス供給業及び保険業	② その他の法人 所得割 年400万円以下 100分の2. 年400万円超800万円以下 100分の4. 年800万円超 100分の5. ただし、3以上の道府県に事務所 等を有する法人で資本金1,000万円 以上の法人の所得 100分の5. 2 電気供給業、ガス供給業及び保険業を行う法人	0 3 所円 3
道	普	業	収入金額	収入割 100分の0. 制限税率 標準税率の1.2倍	
府		税	個 人       所 得 (事業主控除及び事業専従者控除後の所得)         事業主控除       年290万円	個 人標準税率 1 第一種事業を行う個人 100分のを2 第二種事業を行う個人 100分のを3 第三種事業(4に掲げるものを除く。を行う個人 100分のを4 第三種事業のうちあん摩、マッサージスは指圧、はり、きゅう、柔道整復その他の医業に類する事業及び装蹄師業を行う個人 100分のの制限税率 標準税率の1.1倍	4 5 5 ジのを3
	通				
県		地方消費税	<ol> <li>譲渡割 課税資産の譲渡等に係る消費税額から 仕入れ等に係る消費税額等を控除した後 の消費税額</li> <li>貨物割 課税貨物に係る消費税額</li> </ol>	1 譲渡割     100分の2       2 貨物割     100分の2       一定税率     100分の2	
税	税	不動産取得税	取得した土地又は家屋の価格 (イ) 宅地及び宅地比準土地の取得が平成18 年1月1日から平成24年3月31日までの間に行われた場合においては課税標準を価格の2分の1とする。 (ロ) 一定の要件を満たす新築住宅については、1戸につき1,200万円を価格から控除する。 (ハ) 一定の要件を満たす既存住宅については、1戸につき、新築の時期により100万円~1,200万円を価格から控除する。 (ニ) (ロ)、(ハ)の住宅に係る土地については、150万円又は床面積の2倍(200㎡限度)の土地の価格のいずれか大きい額に税率を乗じた額を減額する。	標準税率 100分の名 ただし、平成18年4月1日から平成2 年3月31日までの間に行われた住宅及び 土地の取得については100分の3	24

移	ź	目	課税標準額等	税率
		道府県税	小売販売業者等に対する売渡し等に係る製 造たばこの本数	一定税率 紙巻たばこ等 1,000本につき1,504円 旧三級品の紙巻たばこ 1,000本につき 716円
		ゴ利 ル 用 場税	利用日数	標準税率 1人1日につき 800円 制限税率 1人1日につき1,200円
道		自取制車税	自動車の取得価額	一定税率 営業用自動車及び軽自動車 100分の3 上記以外の自動車 100分の5
	普	軽引油税	引取りに係る軽油の数量	一定税率 1キロリットルにつき 32,100円
			自動車の台数	標準税率 1 乗用車(三輪の小型自動車を除く。) 営業用
府				総排気量 税額(年額) 1 リットル以下 7,500円 1 リットル超
	通			1.5リットル以下 8,500円 1.5リットル超 2 リットル以下 9,500円
		ь.		2 リットル超 2.5リットル以下 13,800円 2.5リットル超 3 リットル以下 15,700円
県		自		3 リットル以下 15,700円 3 リットル超 3.5リットル以下 17,900円 3.5リットル超
		動		4 リットル以下 20,500円 4 リットル超 4.5リットル以下 23,600円
	税	車		4.5リットル超 6 リットル以下 27,200円 6 リットル超 40,700円
税		税		自家用 総排気量 税額(年額) 1 リットル以下 29,500円 1 リットル超
				1 リットル超 1.5リットル以下 34,500円 1.5リットル超 2 リットル以下 39,500円
				2 リットル超 2.5リットル以下 45,000円 2.5リットル超
				3 リットル以下 51,000円 3 リットル超 3.5リットル以下 58,000円
				3.5リットル超 4 リットル以下 66,500円

税	E		課	税	標	準	額	等	税	率
									4 リットル超 4.5リットル以 <sup>-</sup>	下 76,500円
									4.5リットル超	
									6 リットル以 <sup>-</sup> 6 リットル超	
										111,000円 小型自動車を除く。)
									営業用(けん引自動	
									動車を除く。)	1 200 1200 1200
									最大積載量	税額(年額)
									1トン以下	6,500円
		自							1トン超2トン 2トン超3トン	
									3トン超4トン	
									4トン超5トン	以下 18,500円
道									5トン超6トン	
									6 トン超 7 トン 7 トン超 8 トン	
	普								8トン超	29,500円
	Ħ									る部分1トンまで
									ごとに4,700円を	
									自家用(けん引自動車を除く。)	車及び被けん引自動
									単ではく。) 最大積載量	税額(年額)
		動							1トン以下	8,000円
府		291							1トン超2トン	
113									2トン超3トン	
									3トン超4トン 4トン超5トン	
									5トン超6トン	
	诵								6トン超7トン	以下 35,000円
	~								7トン超8トン	
									8トン超	40,500円 とる部分1トンまで
									ごとに6,300円	
県									けん引自動車	
, , ,		車							営業用 小型自動車	左婚 7 500円
									小空日動車 普通自動車	年額 7,500円 年額15,100円
									自家用	
									小型自動車	年額10,200円
									普通自動車 被けん引自動車	年額20,600円
	税								営業用	
									小型自動車	年額3,900円
税									普通目動車で8	トン以下のもの 年額7,500円
									普通自動車で8	
										ンを超える部分1ト
		税							ンまでことに3, (年額)	800円を加算した額
									自家用	
									小型自動車	年額5,300円
									晋通自動車で8	トン以下のもの 年額10,200円
									普通自動車で8	
									10,200円に8ト	ンを超える部分 1
										25, 100円を加算し
									た額(年額)	

税	目		課税	標準	額	等	税	率
							※トラックのうち最大	
							以上であるものの	
							次の区分に応じた智	貝を加昇した額。
							営業用	to 体
		自					総排気量	加算額
							1 リットル以下	3,700円
							1 リットル超	4 700 T
							1.5リットル以下	
							1.5リットル超	6,300円
							自家用 総排気量	加算額
							1 リットル以下	
.,							1 リットル超	5, 200
道							1.5リットル以下	6,300円
							1.5リットル超	8, 000 F
							3 バス(三輪の小型自	
五	普						営業用	到手でかく。)
							一般乗合用(路線定	<b>加海行の田に供え</b>
	Ē	動					るもの)	別座口 の用に戻り
							乗車定員	税額(年額)
							30人以下	12,000円
							30人超40人以下	
							40人超50人以下	
							50人超60人以下	
苻							60人超70人以下	22, 500F
							70人超80人以下	25, 500F
							80人超	29, 000F
							一般乗合用以外	23,0001
							乗車定員	税額(年額)
26	甬						30人以下	26,500円
,U	_						30人超40人以下	32,000円
		車					40人超50人以下	38,000円
							50人超60人以下	44, 000 F
							60人超70人以下	50, 500円
							70人超80人以下	57, 000円
県							80人超	64, 000 F
							自家用	01,000
							乗車定員	税額(年額)
							30人以下	33,000₽
							30人超40人以下	41,000 □
							40人超50人以下	49,000円
							50人超60人以下	57,000₽
							60人超70人以下	65, 500 P
利	说 。	税					70人超80人以下	74,000円
	1	忧					80人超	83,000₽
							4 三輪の小型自動車	,,
锐							営業用	年額4,500円
							自家用	年額6,000円
							制限税率	標準税率の1.5倍
			鉱区の面積、砂鉱	区の延長を	は面積	漕	一定税率	01. 1 Da 1 1
		鉱					1 砂鉱を目的としない	・鉱業権の鉱区
	'	2/2-1					試掘鉱区 面積100	
								年額200円
							採掘鉱区 面積100	アールごとに
		区					THE PARTY OF THE P	年額400円
							ただし、石油又は可	
							的とする鉱業権の鉱屋	
1	1.	税						
	1 2	41717					の3分の2の税率とす	<b>2</b> .

移	Ź	目	課税	標準	額	等		税	率
	普通	鉱区税	大規模の償却資	マヹの <i>圧姫</i>	) る <i>ナ</i>	± m+++	- A. Y. Y. T.	2 砂鉱を目的とする 河床に存するもの 延長1,000メー その他のもの 面積100アール 標準税率	の ・トルごとに 年額600円
	税	固定資産税(特例分等)	することができ なるべき金額を	る固定資産	を税の	課税標			100分の1.4
道			<b>狩猟者の登録</b>					を受ける者で、2に 2 第一種銃猟免許 を受ける者で、道府 納付することを要し 定の被扶養者以外の	に係る狩猟者の登録 掲げる者以外のもの 16,500円 に係る狩猟者の登録 :県民税の所得割額を しないもののうち、一 の者 11,000円 な猟免許に係る狩猟
府								者の登録を受けるる 外のもの 4 網猟免許又はわ	者で、4 に掲げる者以 8,200円 な猟免許に係る狩猟 者で、道府県民税の所
	目	狩						のうち、一定の被抗 5 第二種銃猟免許 を受ける者	ことを要しないもの 失養者以外の者 5,500円 に係る狩猟者の登録 5,500円 次に掲げる登録のい
県	的	猟						ずれかに該当する: 率に次に定める割っ る	場合は1から5の税合を乗じた税率とすみに係る狩猟者の登
	税	税						が受ける放鳥獣 以外の場所に係る 7 平成20年4月1	4分の1 登録を受けている者 猟区及び放鳥獣猟区 る狩猟者の登録 4分の3 日から平成25年3月 ける狩猟者の登録で
税								次のいずれかに該 税率は、1から5の じた税率を 動 のでは、1から5の でを税率を 対象 はた税率を 動 のが対象 において が対象 において で ががない で ががない で ががれて で の が が が が が が が れ の が が れ に た が り の が が り に た が り に た い に た い に た い に と ら い ら い ら い の り の り の り の り の り の り の り の り の り の	当代 当代 当代 当代 当代 当代 当代 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年

移	i i	1	課	税標	準 額	等		税	率
			個 人 1 均等 (平成2 2 所得	23年度課税	見込人員	59, 418 <sup>=</sup>	千人)	個 人 1 均等割 標準税: 2 所得割	率 年額 3,000円
			又は 退職 雑損	税総所得金 課税山林別 所得金額ご 控除額、医 除額、小規	「得金額( 又は山林原 療費控除	総所得金額 所得金額 額、社会	金額、 ほから は保険	(4) 課税総所得金額 退職所得金額 税山林所得金額	又は課 100分の6
市	普	市	額除解配礎(億)等に、領額額偶控手円申に	生命保険料 、障害者控 、勤労学生 者特別控防 除額を控防 成23年度課	控除額、 事に除額、 事に解額額、 素配を を発えた。 はない、 を選れた。 はない、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので	地震保険婦(寡夫) 場(事夫) と偶者控 空除額及 () と額1,12 となり、 となり、 となり、 となり、 となり、 となり、 となり、 となり、	(料性 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	(ロ)・申告分離課税	を選択した上場株式 配当所得の金額 100分の1.8
町		町	得等 つい 式等 長期 金額	及び先物E ては、他の に係る課税 譲渡所得金 、株式等に 又は先物E	取引に係る 所得と区 記配当所得 え額、課税 係る課税	る雑所得 分した上 の金額、 短期譲渡 譲渡所得	学に は は は は 形得 の は の の の の の の の の の の の の の の の の の	ただし、 長期譲渡所 供給と公的 ものの譲渡 合	下である場合 100分の3 100分の3 14が優良な住宅地の な土地取得に資する に係るものである場 100分の2.4
	通	村						48万円と 額から2, 金額の10 金額との 長期譲渡所 超える居住	円を超える場合 課税長期譲渡所得金 000万円を控除した 00分の3に相当する 合計額 得が所有期間10年を 用家屋及びその敷地 定の居住用財産に係
村		民						る買換え( を受けるも のである場 6,000万円	交換)の特例の適用 のを除く。)に係るも 合 円以下である場合 100分の2.4 円を超える場合
税	税	税						金額のとのというでは、大譲い、大譲い、大譲い、大譲い、大譲い、大譲い、大譲い、大譲い、大譲い、大譲い	所得金額 100分の5.4 公共団体等に対する 渡に係る短期譲渡所 100分の3 に係る課税譲渡所得 100分の3 の譲渡に係る譲渡所 100分の1.8 る課税雑所得等の金額
				退職所得に 分した退職			行得と	(ハ) 分離課税に係	100分の3 る退職所得の金額 100分の6

移	ź	Ħ	課税標準額等	税	率
			法 人 1 均等割	法 人 1 均等割	
			(平成23年度納税義務者見込数3,503千	標準税率	
			人)	(イ) 資本金等の額 が1千万円以下	年額
				であって、かつ、	50,000円
				市町村内の事務	20,000,3
				所等の従業者数	
				が50人以下であ る法人	
				(ロ) 資本金等の額	
				が1千万円以下	年額
		市		であって、かつ、	120,000円
		113		市町村内の事務 所等の従業者数	
市				が50人を超える	
	V.			法人	
	普			(ハ) 資本金等の額	
				が 1 千万円を超 え、1 億円以下で	年額 130,000円
				あって、かつ、市	130,000円
		町		町村内の事務所	
				等の従業者数が	
町				50人以下の法人 (ニ) 資本金等の額が	
шј				1千万円を超え1	年額
				億円以下であっ	150,000円
				て、かつ、市町村	
	通	村		内の事務所等の従 業者数が50人を超	
		4.1		える法人	
				(ホ) 資本金等の額	
				が1億円を超え	年額
村				10億円以下であ って、かつ、市町	160,000円
1,3				村内の事務所等	
				の従業者数が50	
		民		人以下の法人 (^) 資本金等の額	
				が1億円を超え	年額
				10億円以下であ	400,000円
	税			って、かつ、市町	
				村内の事務所等 の従業者数が50	
税				人を超える法人	
		税		(ト) 資本金等の額	
				が10億円を超え、	年額
				かつ、市町村内の 事務所等の従業	410,000円
				者数が50人以下	
				である法人	
				(チ) 資本金等の額 が10億円を超え	年額
				50億円以下であ	<del>午</del> 領 1,750,000円
				って、かつ、市町	_, ,
				村内の事務所等	
				の従業者数が50 人を超える法人	
	l	1		ハで心へのおハ	

利	税目		<b>1</b>	果 税	標	準	額	等	税	率
		市町:							(リ) 資本金等の額が 50億円を超え、か つ、市町村内の事務 所等の従業者数が	年額 3,000,000円
		村民税	2 ì	去人税	削				50人を超える法人 制限税率 2 法人税割	標準税率の1.2倍
		24			夏又はf	固別帰。	属法人	、税額	標準税率 制限税率	100分の12.3 100分の14.7
			賦調					用地等特定		100分の1.4
			準の物	寺例を済	適用した	たもの。	以下	係る課税標 同じ。)		
市			りとつ			۲۷(۲	くは、	以下のとお		
	普		イ	負担	水準が			る商業地等 価額の70%		
			口	負担		60%以	上70	%以下の商		
		固		質を据.	え置く。			の課税標準 商業地等に		
		凹		ついて	は、前年	三度の訓	₹税標	<sup>何柔地寺に</sup> 準額に当該 た額を課税		
町			t	票準額	とする。	ただ	し、当	該額が、評 には60%相		
			V	こは209	%相当物			下回る場合		
		定	イ		水準が			住宅用地に 準額を据え		
	通			置く。				生宅用地に		
			į	ついて <i>(</i> 亥年度(	t、前 <sup>年</sup> D評価額	F度の記 額に住	果税標 宅用地	:準額に、当 対特例率(6		
村		資		(以下	「本則	課税標	準額」	じて得た額 という。) 票準額とす		
			,	る。たが	ぎし、当	当該額力	ぶ、本	景単額こり 則課税標準 は80%相当		
			名 之	領とし、 る場合に	本則語	₹税標準 %相当	≛額の 額とす	20%を下回 <sup>-</sup> る。		
		産	下同	じ。)に	ついて	は、当	該農均	を除く。以他の税額が、		
	税		満、0	.7以上	0.8未清	茜、0.7	未満)	8以上0.9未 に応じて、 担調整率		
税			(1.02	25、1.0	)5、1.(	075、1	1)を	乗じて得た ける税額を		
176		税	超え 得た	る場合( 顔を課	こは、当 兇標準額	á該負担額とす	∃調整 る。	率を乗じて		
			所在	する市	打化区:	域農地	を除く	の特定市に、)につい		
			1の物	預に税	率を乗	じて求	める移	格の3分の 2額が、負担 20.9未満、		
			0. 7以	上0.8	未満、(	0. 7未清	詩) に	E0.9不価、 応じて、前 E率(1.025、		
			1.05	1.075	1. 1	)を乗し	じて得	.ー(1.026) た額によっ を超える場		
			合には	は、当該		調整率を		て得た額を		

移	ź	目	課税	標準	額	等	税	率
市		固定資産税	区域農地(以の)農かのでは額のでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、と	いては、1の 3の調様の 2の 3の 3の 3の 3の 3の 3の 3の 3の 3の 3の 3の 3の 3の	街な額乗置 (じ (じ笙 化特(じに 特た 特たに 区定一てよ 定も 定もつ	域農地」 は 表に で で で で の の の の の の の の の の の の の		
	普	交付金	する金額 国有財産台帳等 固定資産の価格 についてはこれ たもの)	・(住宅及び2 いらの価格に	空港等 こ一定・	に係るもの の率を乗し		100分の1.4
町			原動機付自転車 及び二輪の小型 含む。) の台数				1 原動機付自転車 (4) 総排気量が の又は定格出 下のもの((=)	車 0.05リットル以下のも 力が0.6キロワット以 に掲げるものを除く。) 年額1,000円 で、総排気量が0.05リ
	通	軽					ットルを超え の又は定格出 超え0.8キロワ (ハ) 二輪のもの	0.09リットル以下のも 力が0.6キロワットを フット以下のもの 年額1,200円 で、総排気量が0.09リ るもの又は定格出力が
村		動車					0.8キロワット (ニ) 三輪以上の 0.02リットル 出力が0.25キ で一定のもの 2 軽自動車及び	を超えるもの 年額1,600円 )もので、総排気量が を超えるもの又は定格 ロワットを超えるもの 年額2,500円 小型特殊自動車
税	税	税					(1) 二輪のもの( (r) 三輪のもの (n) 四輪以上の 乗 用 営業 自家 貨物用 営業 自家 3 二輪の小型自動 制限税率	年額5,500円 年額7,200円 年額3,000円 用 年額4,000円 前車 年額4,000円
		市ではこれが	小売販売業者等 造たばこの本数		<b>記渡</b> し <sup>4</sup>	等に係る	世 一定税率 紙巻たばこ等 旧三級品の紙巻た	標準税率の1.5倍 1,000本につき4,618円 ばこ 1,000本につき2,190円

税		課税標準額等	税率
普	鉱産	鉱物の価格	標準税率 100分の1 (鉱物の掘採の作業場において1月間に 掘採された鉱物の価格が2百万円以下 である場合は100分の0.7) 制限税率 100分の1.2
通	税		(鉱物の掘採の作業場において1月間に 掘探された鉱物の価格が2百万円以下 である場合は100分の0.9)
税	特別土地	※平成15年度以降当分の間課税停止	※平成15年度以降当分の間課税停止
市	入税 湯	入湯日数	標準とする税率 1人1日につき150円
	事業所税	<ol> <li>資産割</li> <li>事業所床面積</li> <li>従業者割</li> <li>従業者給与総額</li> </ol>	一定税率 1平方メートルにつき 600円 一定税率 100分の0.25
町     村     税	都 市 計 画 税	1 土地 固定発 (住宅 用地 といく (大き ) といる (大き ) には (大き )	制限税率 100分の0.3

形	<del>Ž</del> 1		課税標準額等	税率
市	目	都市	市街化区域農地(三大都市圏の特定市に 所在する市街化区域農地を除く。)につい ては、当該市街化区域農地の価格の3分の 2の額に税率を乗じて求める税額が、負担 水準の区分(0.9以上、0.8以上0.9未満、 0.7以上0.8未満、0.7未満)に応じて、前 年度分の課税標準額に負担調整率(1.025、 1.05、1.05、1.1)を乗じて得た報点とも	
町	的	計画	て算定した場合における税額を超える場合には、当該負担調整率を乗じて得た額を課税標準額とする。 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域農地(以下「特定市街化区域農地」という。)については、当該特定市街化区域農地の価格の3分の2の額(一定のものについては一定の調整率を乗じて得た額)又	
村		税	は、住宅用地と同様の措置により算定した額とする。 2 家屋 固定資産税の課税標準となるべき価格(特定のものについては一定の特例率を乗じたもの)	
税		水 利 共 同地益税 施設税	土地又は家屋の価格又は面積 条例で定める。	受益の限度を超えない範囲内において条例で定める。 受益の限度を超えない範囲内において条例で定める。
		宅開 発税	宅地の面積	条例で定める。

#### 2 地方讓与税

地方譲与税の収入見込額は2兆1,749億円であり、前年度に比し、2,578億円(13.4%)増加している。

地方譲与税の税目別収入見込額は、第5表のとおりである。

#### 第5表 地方譲与税収入見込額

(単位 億円)

				平 反	<b>ž</b> 23	年 度		比人	較
	区	分	平成22年度 当初見込額	現行法に よる収入 見込額	税制改正 による増 減収見込 額	改正法に よる収入 見込額 (B)+(C)	平成22 当初見 に対す 減収額	込額 る増	$\frac{\text{(D)}}{\text{(A)}} \times 100$
			(A)	(B)	(C)	(D)		-(A)	(%)
1	地方揮発	油譲与税	2,777	2,778	_	2,778		1	100.0
2	石油ガス	ス 譲 与 税	123	119	_	119	$\triangle$	4	96.7
3	自動車重	量譲与税	3, 090	2,968	_	2, 968	$\triangle$	122	96. 1
4	航空機燃	料譲与税	143	131	_	131	$\triangle$	12	91.6
5	特別とA	演 与 税	102	112	_	112		10	109.8
6	地方法人特	<b></b>	12, 936	15, 526	115	15, 641	2	2, 705	120.9
	合	計	19, 171	21,634	115	21, 749	2	2, 578	113. 4

<sup>(</sup>注) 地方揮発油譲与税には、地方道路譲与税を含む。

#### 3 地方特例交付金

地方特例交付金の総額は3,877億円であり、前年度に比し、45億円(1.2%)増加している。

#### (1) 児童手当及び子ども手当特例交付金

児童手当及び子ども手当特例交付金は2,038億円であり、子ども手当の上積み等に伴う増額のほか、平成22年度の税制改正に伴う地方の増収を踏まえた、平成18年度及び平成19年度の児童手当の制度拡充により生じた費用に対応するための額の減額に伴い、前年度に比し、299億円(12.8%)減少している。

#### (2) 減収補塡特例交付金

減収補填特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収を補填するために必要な額(平成23年度1,339億円)及び自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収の一部を補填するために必要な額(平成23年度500億円)を合算した額1,839億円を計上している。

#### 4 地方交付税

地方交付税の総額は17兆3,734億円であり、前年度に比し、4,799億円(2.8%)増加している。 地方交付税の算定基礎は、第6表のとおりである。

## 第6表 地方交付税の算定基礎

(単位 百万円)

						苹	成	22	年	度			増減	額	
X		}	平成23年	度									 前年度		前年度
				(A)	当	初 (B	2)	補	正	最	終 (C)	当衫		最終	
				(A)		(D	)				(0)	()	A) – (B)	(	A) – (C)
所	得 私	兑(a)	13, 490,	000	12,	614, 00	00	194,	000	12,808	, 000		876, 000		682,000
酒	租	兑(b)	1, 348,	000	1,	383, 00	0		_	1, 383	, 000	$\triangle$	35,000	$\triangle$	35,000
小計	+(a) + (b)	(c)	14, 838,	000	13,	997,00	00	194,	000	14, 191	,000		841,000		647,000
法	人	兑(d)	7, 792,	000	5,	953, 00	0	1, 536,	000	7, 489	, 000	1,	, 839, 000		303,000
消	費	兑(e)	10, 199,	000	9,	638, 00	00	517,	000	10, 155	, 000		561,000		44,000
たり	ゴ こ 利	兑(f)	816,	000		827, 00	00			827	, 000	$\triangle$	11,000	$\triangle$	11,000
地 方	交付税	(g)	16, 396,	858	17,	094, 54	-2	1, 312,	614	18, 407	, 157	$\triangle$	697, 685	$\triangle 2$	, 010, 299
(1)	$(c) \times 32\%$	1	4, 748,	160	4,	479, 04	0	62,	080	4, 541	, 120		269, 120		207, 040
(2)	(d) $\times 34\%$	1	2, 649,	280	2,	024, 02	0	522,	240	2, 546	, 260		625, 260		103, 020
(3)	(e) $\times$ 29. 5	5%	3, 008,	705	2,	843, 21	.0	152,	515	2, 995	, 725		165, 495		12,980
(4)	(f)×25%	)	204,	000		206, 75	0			206	, 750	$\triangle$	2,750	$\triangle$	2,750
(5)	精 算 分		△ 99,	887	$\triangle$	87, 57	8	575,	779		, 202	$\triangle$	12, 310	$\triangle$	588, 089
(6)	法定加算等		806,			756, 10			_		, 100		50, 100		50, 100
. ,	「地域活性化												,		,
(7)	雇用等臨時														
(7)	例費」の創 による別枠			_		985, 00	00		_	985	, 000	Δ	985, 000	$\triangle$	985, 000
	による別件/	Λ)μ													
	平成21年度5	到													
	枠加算1兆F														
(8)	のうち平成2 年度に協議っ			_		500,00	0		_	500	, 000	$\triangle$	500,000	$\triangle$	500,000
	十尺に励戦することとされ														
	ていた加算														
	地方の財源														
(9)	足の状況等	を	1, 050,	000		_			_		_	1	050,000	1	, 050, 000
(-)	踏まえた別	枠	1, 000,	000								1,	, 000, 000	1	, 000, 000
	加算														
	歳出特別枠の														
(10)	上乗せ分見る		215,	000		_			_		_		215, 000		215, 000
	いの別枠加算	异													
(11)	臨時財政対象	栽	3, 815,	400	5,	388, 00	0			5, 388	, 000	$\triangle 1$	, 572, 600	$\triangle 1$	, 572, 600
	特例加算額														
返		全(h)		0		18	37				187	Δ	186	Δ	186
行 別 : 還	会計借入名	ゼ順 (i)	△ 100,	000		-	_		_		_	$\triangle$	100,000	$\triangle$	100,000
	金等利子ヲ														
分	7 4 14 4 7	(j)	$\triangle$ 436,	100	$\triangle$	571, 20	0		_	$\triangle$ 571	, 200		135, 100		135, 100
剰 余	金の活用		500,	000		370, 00	0		_	370	, 000		130,000		130,000
前年月	度からの約	喿越	1 010										010 500		010 500
金		(1)	1, 012,	592		_			_		_	1,	, 012, 592	1	, 012, 592
翌年月	度への繰走	或金						A 1 010	500	A 1 010	500				010 500
		(m)		_		_	_	△1, 012,	592	$\triangle 1,012$	, 592			1	, 012, 592
合	計(g)~(l		17, 373,	350	16.	893, 52	29	300,	022	17, 193	3, 551		479, 821		179, 799
(注)	表示単位未										-		, .		,
(114)		10-2 III		,	,,,,,,,,,				- 121//	,., 5000					

#### 5 国庫支出金

国庫支出金の総額は、12兆1,745億円であり、前年度に比し、6,082億円(5.3%)増加している。 国庫支出金の内訳は、第7表のとおりである。

## 第7表 国庫支出金の内訳

				(単位 百	万円)
<u>X</u>	分	平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	増	減 額 A) — (B)
		(n)	(D)	(	A) (D)
1 普 通 補 助	負 担 金 等	9, 319, 887	8, 518, 193		801, 694
(1) 義務教育職	員給与費負担金	1, 566, 649	1, 593, 767	$\triangle$	27, 118
(2) その他普通	負補 助 負 担 金 等	7, 753, 238	6, 924, 426		828, 812
(ア) 生活保	護費負担金	2, 604, 438	2, 236, 721		367, 717
(イ) 児 童 保 護	養費等負担金	537, 806	513, 964		23, 842
(ウ) 障害者自立支		850, 257	784, 118		66, 139
(エ) 児童手当及-	子ども手当交付金	2, 122, 590	1, 669, 884		452, 706
(オ) 公立高等学校	授業料不徴収交付金	386, 655	387, 604	Δ	949
及び高等学校	等就学支援金交付金	300, 033	301,004		313
(カ) その他の	補助負担金等	1, 251, 492	1, 332, 135	$\triangle$	80,643
2 公共事業費	補助負担金	2, 565, 562	2, 766, 773	$\triangle$	201, 211
(1) 普通建設事	業費補助負担金	2, 518, 129	2, 730, 491	$\triangle$	212, 362
(2) 災害復旧事	業費補助負担金	47, 433	36, 282		11, 151
3 国有提供施設等所 付金	<b>听在市町村助成交</b>	26, 740	26, 740		0
4 施設等所在市	町村調整交付金	6,800	6,800		0
5 交通安全对	策特別交付金	73, 315	75, 746	$\triangle$	2, 431
6 電源立地地域	対策等交付金	145, 557	141, 504		4,053
7 特定防衛施設周	辺整備調整交付金	31, 068	24, 764		6, 304
8 石油貯蔵施設立	工地対策等交付金	5, 616	5, 731	$\triangle$	115
合	計	12, 174, 545	11, 566, 251		608, 294
	пI	12, 174, 545	11, 500, 251		000, 294

<sup>(</sup>注) 平成22年度は、平成23年度と比較対照のため、一部組替えをしている。

#### 6 地 方 債

(1) 普通会計分の地方債

普通会計分の地方債発行予定額は11兆4,772億円であり、前年度に比し、2兆167億円(14.9%)減少している。

地方債の事業別内訳は、第8表のとおりである。

## 第8表 地方債の事業別内訳

			(単位	億円)
区分	平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	増	減 額 (A) - (B)
一般 会計 債	47, 947	51,630	$\triangle$	3,683
1 公 共 事 業 等	19, 980	14, 985		4, 995
2 公営住宅建設事業	1, 218	1, 283	$\triangle$	65
3 災 害 復 旧 事 業	290	321	$\triangle$	31
4 教育・福祉施設等整備事業	3, 977	5, 062	$\triangle$	1,085
(1) 学 校 教 育 施 設 等	1, 385	1,622	$\triangle$	237
(2) 社 会 福 祉 施 設	215	249	$\triangle$	34
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	1,000	1, 054	$\triangle$	54
(4) 一般補助施設等	777	1, 537	$\triangle$	760
(5) 施設(一般財源化分)	600	600		0
5 一 般 単 独 事 業	16, 300	23, 251	$\triangle$	6, 951
(1) 一 般	4, 539	4, 791	$\triangle$	252
(2) 地 域 活 性 化	500	600	$\triangle$	100
(3) 防 災 対 策	987	1,039	$\triangle$	52
(4) 地 方 道 路 等	2, 474	8, 621	$\triangle$	6, 147
(5) 旧 合 併 特 例	7,800	8, 200	$\triangle$	400
6 辺地及び過疎対策事業	2, 792	2,812	$\triangle$	20
(1) 辺 地 対 策	395	415	$\triangle$	20
(2) 過 疎 対 策	2, 397	2, 397		0
7 公共用地先行取得等事業	490	516	$\triangle$	26
8 行 政 改 革 推 進	2, 800	3, 200	$\triangle$	400
9 調 整	100	200	$\triangle$	100
公 営 企 業 債	1, 332	1, 340	$\triangle$	8
水道事業(上水道分)	264	299	$\triangle$	35
交 通 事 業	732	831	$\triangle$	99
電気事業・ガス事業	3	2		1
病院事業・介護サービス事業	333	208		125
臨 時 財 政 対 策 債	61, 593	77, 069	$\triangle$	15, 476
退 職 手 当 債	3, 900	4, 900	$\triangle$	1,000
合計	114, 772	134, 939	$\triangle$	20, 167

<sup>(</sup>注) 辺地及び過疎対策事業の計上額は、地方債計画中「辺地及び過疎対策事業」の計上額から辺地及び過疎 対策事業に係る下水道等の公営企業会計等分を控除したものである。

#### (2) 地方債計画

平成23年度地方債計画は、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地方団体が、必要性の高い分野への重点的な投資を行えるよう、公的資金の重点化と市場における地方債資金の調達を引き続き推進しつつ、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定している。

## 参考表 平成23年度地方債計画

			(単位	億円)
区 分	平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	増	減 額 (A) — (B)
一 一 般 会 計 債				
1 公 共 事 業 等	19, 980	14, 985		4, 995
2 公営住宅建設事業	1, 218	1, 283	$\triangle$	65
3 災 害 復 旧 事 業	290	321	$\triangle$	31
4 教育・福祉施設等整備事業	3, 977	5, 062	$\triangle$	1,085
(1) 学 校 教 育 施 設 等	1, 385	1,622	$\triangle$	237
(2) 社 会 福 祉 施 設	215	249	$\triangle$	34
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	1,000	1,054	$\triangle$	54
(4) 一 般 補 助 施 設 等	777	1,537	$\triangle$	760
(5) 施設(一般財源化分)	600	600		0
5 一 般 単 独 事 業	16, 300	23, 251	$\triangle$	6,951
(1) 一 般	4, 539	4, 791	$\triangle$	252
(2) 地 域 活 性 化	500	600	$\triangle$	100
(3) 防 災 対 策	987	1,039	$\triangle$	52
(4) 地 方 道 路 等	2, 474	8,621	$\triangle$	6, 147
(5) 旧 合 併 特 例	7, 800	8, 200	$\triangle$	400
6 辺地及び過疎対策事業	3, 112	3, 133	$\triangle$	21
(1) 辺 地 対 策	412	433	$\triangle$	21
(2) 過 疎 対 策	2, 700	2,700		0
7 公共用地先行取得等事業	490	516	$\triangle$	26
8 行 政 改 革 推 進	2,800	3, 200	$\triangle$	400
9 調 整	100	200	$\triangle$	100
計	48, 267	51, 951	$\triangle$	3, 684
二公営企業債				
1 水 道 事 業	3,674	3, 535		139
2 工業用水道事業	221	233	$\triangle$	12
3 交 通 事 業	2, 357	2, 698	$\triangle$	341
4 電気事業・ガス事業	65	61		4
5 港 湾 整 備 事 業	561	515		46
6 病院事業・介護サービス事業	2, 844	2, 779		65
7 市場事業・と畜場事業	224	934	$\triangle$	710
8 地 域 開 発 事 業	1, 567	1, 459		108
9 下 水 道 事 業	11,659	12, 500	$\triangle$	841
10 観 光 そ の 他 事 業	108	42		66
計	23, 280	24, 756	$\triangle$	1, 476
合 計	71, 547	76, 707	$\triangle$	5, 160

	区	分		平成23年度 (A)		平成22年度 (B)		増	減 額 (A) — (B)
三	公 営 企 業 借	掛  債		300		300			0
几	臨時財政対	计 策 債		61, 593		77,069		$\triangle$	15, 476
五.	退 職 手	当 債		3,900		4, 900		$\triangle$	1,000
六	国の予算等貸	付 金 債	(	1, 165)	(	1, 185)	(	$\triangle$	20)
	総	計	(	1, 165) 137, 340	(	1, 185) 158, 976	(	$\triangle$	20) 21, 636
	内∫普 通 会 訳 〉 公 党 企 業 会	計 分		114, 772		134, 939		$\triangle$	20, 167
	訳 公営企業会	計等分		22, 568		24, 037		$\triangle$	1,469
資	金 区 分								
	公 的	資 金		56, 240		64, 980		$\triangle$	8,740
	財政融資	資 金		37, 310		43, 390		$\triangle$	6,080
	地方公共団体金	融機構資金		18,930		21, 590		$\triangle$	2,660
	(国の予算等)	貸付金)	(	1, 165)	(	1, 185)	(	$\triangle$	20)
	民 間 等	資 金		81, 100		93, 996		$\triangle$	12, 896
	市場	公 募		42,000		43,000		$\triangle$	1,000
	銀 行 等	引 受		39, 100		50, 996		$\triangle$	11,896

#### その他同意(許可)の見込まれる項目

- 1 旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還の財源として発行する借換債
- 2 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 3 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債

#### (備考)

- 1 公共事業等の平成22年度計画額は、一般公共事業に係る額である。
- 2 国の予算等貸付金債の()書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

#### 7 使用料及び手数料

使用料及び手数料の収入見込額は、最近における実績等を勘案し、また、決算とのかい離是正を実施したことに伴い、前年度に比し、1,153億円の増加を見込み、1兆4,279億円を計上している。

#### 8 雑 収 入

雑収入の収入見込額は、最近における実績等を勘案して、前年度に比し、355億円の増加を見込み、4兆861億円を計上している。

## 二 地方団体の歳出総額の見込額及びその内訳

## (一) 歳出の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額

歳出総額は82兆5,054億円であり、前年度に比し、3,786億円増加している。 歳出の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額は、第9表のとおりである。 なお、歳出の主な増減事由は第10表のとおりであり、歳出の構成比は第11表のとおりである。

第9表 歳出の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額

					(単位	億円)
区分	平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	増	減 額 (A) — (B)	増	減 (%)
I 給 与 関 係 経 費	212, 694	216, 864	$\triangle$	4, 170	$\triangle$	1.9
1 給与費(追加費用、地方議会 議員共済会負担金及び退職 手当を除く)	180, 033	183, 692	Δ	3, 659	$\triangle$	2. 0
(ア) 義務教育教職員	55, 085	55, 508	$\triangle$	423	$\triangle$	0.8
(イ) 警察関係職員	22, 341	22, 343	$\triangle$	2	$\triangle$	0.0
(ウ)消防職員	11,968	12, 095	$\triangle$	127	$\triangle$	1.1
(エ) 一般職員及び義務制以外 の教員並びに特別職等	90, 639	93, 746	Δ	3, 107	Δ	3. 3
2 追 加 費 用	9, 307	9, 820	$\triangle$	513	$\triangle$	5. 2
3 地方議会議員共済会負担金	1, 347	240		1, 107		461.3
4 退 職 手 当	21,733	22, 800	$\triangle$	1,067	$\triangle$	4.7
5 恩 給 費	274	312	$\triangle$	38	$\triangle$	12.2
Ⅱ 一般行政経費	308, 226	294, 331		13, 895		4.7
1 国庫補助負担金等を伴う もの	157, 481	144, 313		13, 168		9. 1
(ア) 生 活 保 護 費	34, 726	29, 823		4, 903		16.4
(イ) 児 童 保 護 費	10, 756	10, 279		477		4.6
(ウ) 障害者自立支援給付費	17,005	15, 682		1, 323		8.4
(工) 後期高齢者医療給付費	19,844	18, 865		979		5.2
(オ)介護給付費	20, 925	19,874		1,051		5.3
(カ) 児童手当及び子ども手当	26, 691	22, 177		4, 514		20.4
(キ) その他の一般行政経費	27, 534	27, 613	$\triangle$	79	$\triangle$	0.3
2 国庫補助負担金を伴わない もの	138, 601	138, 285		316		0.2
3 国民健康保険・後期高齢者 医療制度関係事業費	12, 144	11,733		411		3. 5
Ⅲ 地方再生対策費	3,000	4,000	$\triangle$	1,000	$\triangle$	25.0
IV 地域活性化·雇用等対策費	12,000	9,850		2, 150		21.8
V 公 債 費	132, 423	134, 025	$\triangle$	1,602	$\triangle$	1.2
VI 維 持 補 修 費	9, 612	9, 663	$\triangle$	51	$\triangle$	0.5
VII 投 資 的 経 費	113, 032	119, 074	$\triangle$	6,042	$\triangle$	5. 1
1 直轄事業負担金	6, 415	7, 072	$\triangle$	657	$\triangle$	9.3
2 公 共 事 業 費	53, 059	43, 319		9,740		22.5
(7) 普通建設事業費	52, 406	42, 806		9,600		22.4

区分	平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	増	減 額 (A) — (B)	増	減 (%)
(イ) 災害復旧事業	<b>巻</b> 費 653	513		140		27.3
(直轄、補助事業計)	59, 474	50, 391		9,083		18.0
3 一 般 事 業	費 34,936	49, 405	$\triangle$	14, 469	$\triangle$	29.3
(ア) 普通建設事業	<b>巻</b> 費 34,566	48, 787	$\triangle$	14, 221	$\triangle$	29. 1
(イ) 災害復旧事業	<b>巻</b> 費 370	618	$\triangle$	248	$\triangle$	40.1
4 特 別 事 業	費 18,622	19, 278	$\triangle$	656	$\triangle$	3.4
(ア)過疎対策事業	<b>大 費</b> 7,606	7, 660	$\triangle$	54	$\triangle$	0.7
(イ) 地域活性化事	業費 593	711	$\triangle$	118	$\triangle$	16.6
(ウ) 旧合併特例事	業 費 8,312	8, 740	$\triangle$	428	$\triangle$	4.9
(エ) 防災対策事	<b>大 費</b> 1,073	1, 129	$\triangle$	56	$\triangle$	5.0
(オ) 施設整備事業費( 財源化分)	一般 1,038	1, 038		0		0.0
(地方単独事業計)	53, 558	68, 683	$\triangle$	15, 125	$\triangle$	22.0
Ⅷ 公営企業繰出金	26, 867	26, 961	$\triangle$	94	$\triangle$	0.3
1 収益勘定繰出	金 13,553	13, 562	$\triangle$	9	$\triangle$	0.1
2 資本勘定繰出	金 13,314	13, 399	$\triangle$	85	$\triangle$	0.6
IX 地方交付税の不交付団体 における平均水準を超え る必要経費		6, 500		700		10.8
歳出合計	825, 054	821, 268		3, 786		0.5

(注) 地域活性化・雇用等対策費の平成22年度の額は、平成22年度地方財政計画の歳出に計上された「地域活性化・雇用等臨時特例費」の額である(以下同じ)。

## 第10表 歳出の増減事由

				(単位	億円)
	金	額		金、	額
増減事由	総額	地方費	増減事由	総額	地方費
I 給与関係経費	$\triangle$ 4, 170	△ 3,891	Ⅱ 一般行政経費	13, 895	5, 596
1 給与費(追加費用、地方	$\triangle$ 3, 659	△ 3,380	1 国庫補助負担金等を	13, 168	4, 869
議会議員共済会負担金			伴うもの		
及び退職手当を除く)			(ア) 生活保護費	4, 903	1, 226
(ア) 給与改定による増減	$\triangle$ 2, 317	△ 2, 101	(イ) 児 童 保 護 費	477	238
(イ) 昇給等による増減	$\triangle$ 251	$\triangle$ 260	(ウ) 障害者自立支援給付費	1, 323	661
(ウ) 級別職員構成是正に	$\triangle$ 225	$\triangle$ 225	(エ) 後期高齢者医療給付費	979	979
よる増減			(オ)介護給付費	1,051	1,051
(エ) 職員数による増減	△ 1,838	△ 1,866	(カ) 児童手当及び子ども手当	4, 514	$\triangle$ 13
(オ) 特別職の給与改定等	$\triangle$ 307	$\triangle$ 307	(キ) その他の一般行政経費	$\triangle$ 79	727
による増減			2 国庫補助負担金を伴	316	316
(カ) そ の 他	1, 279	1, 379	わないもの		
(a) 共済組合負担金の	725	725	(ア) 一般行政経費	1,316	1, 316
改定による増減			(イ) 追加財政需要	△ 1,000	△ 1,000
(b) そ の 他	554	654	3 国民健康保険・後期高	411	411
2 追 加 費 用	△ 513	△ 513	齢者医療制度関係事業費		
3 地方議会議員共済会負担金	1, 107	1, 107			
4 退 職 手 当	△ 1,067	△ 1,067			
5 恩 給 費	$\triangle$ 38	△ 38			

1)	金	額		金	額
増 減 事 由	総額	地方費	増減事由	総額	地方費
Ⅲ 地方再生対策費	△ 1,00	0 △ 1,000	(k) そ の 他	△ 1,650	△ 890
IV 地域活性化·雇用等対策費	2, 15	0 2, 150	(イ) 災害復旧事業費	140	29
V 公 債 費	△ 1,60	2 \( \triangle \) 1,602	(直轄、補助事業計)	9, 083	3, 575
VI 維持補修費	$\triangle$ 5	1 $\triangle$ 51	3 一 般 事 業 費	$\triangle 14,469$	$\triangle 14,469$
₩ 投資的経費	△ 6,04	$2 \triangle 11,550$	(ア) 普通建設事業費	$\triangle 14,221$	$\triangle$ 14, 221
1 直轄事業負担金	△ 65	7 △ 657	(イ) 災害復旧事業費	△ 248	△ 248
(ア)治 山 治 水	$\triangle$ 3	9 🛆 39	4 特 別 事 業 費	△ 656	△ 656
(化) 道 路 整 備	△ 51	0 🛆 510	(ア) 過疎対策事業費	$\triangle$ 54	△ 54
(ウ) 農業農村整備	2	3 23	(イ) 地域活性化事業費	△ 118	△ 118
(エ) そ の 他	△ 13	1 🛆 131	(ウ) 旧合併特例事業費	△ 428	△ 428
2 公 共 事 業 費	9, 74	0 4, 232	(エ) 防災対策事業費	$\triangle$ 56	$\triangle$ 56
(ア) 普通建設事業費	9, 60	0 4, 203	(オ) 施設整備事業費	0	0
(a) 治 山 治 水	△ 35	5 $\triangle$ 188	(一般財源化分)		
(b) 道 路 整 備	△ 40	4 △ 189	(地方単独事業計)	$\triangle 15, 125$	$\triangle 15, 125$
(c) 港湾空港鉄道等	$\triangle$ 4	6 11	Ⅷ 公営企業繰出金	$\triangle$ 94	$\triangle$ 94
(d) 住宅都市環境		6 △ 4	1 収益勘定繰出金	$\triangle$ 9	$\triangle$ 9
(e) 生活環境施設整備	△ 30	8 🛆 188	2 資本勘定繰出金	△ 85	$\triangle$ 85
(f) 農林水産基盤整備	△ 2, 49	2 △ 1, 230	IX 地方交付税の不交付	700	700
(g) 社会資本総合整備	5, 94	2 2, 179	団体における平均水		
(h) 推 進 費 等	17	6 41	準を超える必要経費		
(i) 国庫負担かさ上げ		0 162	歳出増減額の合計	3, 786	$\triangle$ 9, 742
(j) 地域自主戦略交付金	8, 73	1 4, 499			

## 第11表 歳出の構成比

(単位 億円)

							平 成	23 年 度	平 成	22年 度
	[	区				分	計画額	構 成 比 (%)	計画額	構 成 比 (%)
1	給	与	関	係	経	費	212, 694	25.8	216, 864	26. 4
2	_	般	行	政	経	費	308, 226	37.3	294, 331	35.8
3	地	方 阝	耳 生	対	策	費	3,000	0.4	4,000	0.5
4	地填	或活性	化•	雇用等	等 対 第	专費	12,000	1.5	9,850	1.2
5	公		債	į		費	132, 423	16.0	134, 025	16.3
6	維	持	補	Ì '	修	費	9,612	1. 2	9, 663	1.2
7	投	資	的	J ;	経	費	113, 032	13. 7	119, 074	14.5
8	公	営 イ	と 業	美 繰	出	金	26, 867	3. 2	26, 961	3.3
9		5交付税 5均水準		~		,	7, 200	0.9	6, 500	0.8
	Ī	歳	出	É	$\Rightarrow$	計	825, 054	100.0	821, 268	100.0

#### (二) 歳出の概要

#### 1 給与関係経費

給与関係経費の総額は21兆2,694億円であり、前年度に比し、4,170億円(1.9%)減少(地方議会議員共済会負担金を除く総額は、前年度に比し、5,277億円(2.4%)減少)している。

地方財政計画上の職員数については、地方団体における定員純減の取組を勘案するとともに、 義務教育教職員の改善増等を見込むことにより、25,623人の純減としている。職員数の増減状況 は第12表のとおりである。

地方財政計画上の給料単価等については、人事委員会勧告の反映に加え、級別職員構成の是正 及び教員給与の見直し等を見込んでいる。

(1) 給与費(追加費用、地方議会議員共済会負担金及び退職手当を除く)

給与費(追加費用、地方議会議員共済会負担金及び退職手当を除く。以下同じ。)の総額は 18兆33億円であり、前年度に比し、3,659億円 (2.0%)減少している。

給与費の内訳は次のとおりである。

#### ア 義務教育教職員の給与費

義務教育教職員の給与費は、義務教育費国庫負担金の算定の基礎に準拠して算定した結果、 5 兆5,085億円となり、前年度に比し、423億円減少している。

#### イ 警察関係職員の給与費

警察関係職員(警察官及び警察事務職員)の給与費は2兆2,341億円であり、前年度に比し、2億円減少している。

#### ウ 消防職員の給与費

消防職員の給与費は1兆1,968億円であり、前年度に比し、127億円減少している。

エ 一般職員及び義務制以外の教員並びに特別職等の給与費

アからウまでに掲げた職員以外の職員及び特別職等の給与費は9兆639億円であり、前年度に比し、3,107億円減少している。

#### (2) 追加費用

追加費用の総額は9,307億円であり、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案」(平成19年4月13日国会提出閣法第95号)が廃案となったことに伴い、平成21年度に地方公務員共済組合が負担した、本来地方団体が負担すべき追加費用の額の精算及び平成23年度に地方団体が負担すべき追加費用の額を含む額を見込んだことにより、前年度に比し、513億円(5.2%)減少している。

#### (3) 地方議会議員共済会負担金

地方議会議員共済会負担金については、地方議会議員年金制度の廃止等の制度改正を行うこととしていることを踏まえ、平成23年度に地方団体が負担すべき額として、制度廃止に伴う経過措置としての給付に要する経費を含む額1,347億円を計上している。

#### (4) 退職手当

退職手当の総額は2兆1,733億円であり、前年度に比し、1,067億円(4.7%)減少している。

#### (5) 恩給費

恩給費の総額は274億円であり、前年度に比し、38億円(12.2%)減少している。

## 第12表 職員数の増減状況

	平成22年度		(単位 人) 平成23年度
職員区分	計画人員	増 減 数	計画人員
1 義務教育教職	頁 704, 392	1, 597	705, 989
(1) 小 学 校 教 職	員 423,860	△ 1,508	422, 352
(2) 中 学 校 教 職	員 240, 483	1, 882	242, 365
(3) 特別支援学校教職	員 40,049	1, 223	41, 272
2 非 義 務 教 育 教	員 238, 488	△ 609	237, 879
(1) 高 校 教 (特別支援学校高等部含)	員 む) 211,559	281	211, 840
(2) 大 学 教	員 3,393	△ 637	2, 756
(3) 幼 稚 園 教	員 23,536	△ 253	23, 283
3 警 察	官 250,076	833	250, 909
4 消 防 職	員 158, 327	_	158, 327
5 一 般 職	員 1,025,230	△ 27, 444	997, 786
(1) 高 校 事 務 職 員	等 34,043	△ 185	33, 858
(2) 警察事務職	員 24,667	△ 143	24, 524
(3) そ の 他 一 般 職	員 963, 185	△ 26,939	936, 246
うち民間委託等推進	分	△ 6, 595	
(4) 補 助 職 員	等 3,335	△ 177	3, 158
合 計	2, 376, 513	△ 25, 623	2, 350, 890

#### 2 一般行政経費

一般行政経費の総額は30兆8,226億円であり、前年度に比し、1兆3,895億円(4.7%)増加している。

### (1) 国庫補助負担金等を伴うもの

国の予算に計上された普通補助負担金等を基礎として算定した経費は15兆7,481億円であり、 前年度に比し、1兆3,168億円(9.1%)増加している。

普通補助負担金等を伴う経費の内訳は、第13表のとおりである。

# 第13表 普通補助負担金等を伴う経費の内訳

							(単位 百万円)			
	平月	成23年度(	A)	平月	成22年度 (I	3)	増渥	<b>対額(A)−(B)</b>		
区 分	国	地 方 負担額	計	国	地 方 負担額	計	国	地 方 計 負担額		
(内閣府所管)										
都道府県警察費補助金	29, 499	25, 054	54, 553	30, 640	25, 025	55, 665	△ 1,141	29 🛆 1, 112		
そ の 他	40,067	4, 122	44, 189	22, 944	3, 303	26, 247	17, 123	819 17, 942		
内 閣 府 計	69, 566	29, 176	98, 742	53, 584	28, 328	81, 912	15, 982	848 16, 830		
(総務省所管)										
市町村合併体制整備費補 助金	4, 236	_	4, 236	5, 400	_	5, 400	△ 1,164	<i>—</i> △ 1, 164		
緊急消防援助隊設備整備 費補助金	4, 897	4, 897	9, 794	4, 751	4, 751	9, 502	146	146 292		
そ の 他	26, 047	4, 845	30, 892	126, 729	89	126, 818	△100, 682	$4,756 \triangle 95,926$		
総務省計	35, 180	9, 742	44, 922	136, 880	4,840	141, 720	△101, 700	$4,902 \triangle 96,798$		
(法務省所管)										
外国人登録事務委託費等	6, 422	_	6, 422	6, 688	_	6, 688	△ 266	<i>—</i> △ 266		
(文部科学省所管)										
特別支援教育就学奨励費 負担金	4,875	4,875	9, 750	4, 686	4,686	9, 372	189	189 378		
退職教員等人材活用事業 費補助金	_	_	_	2, 760	5, 520	8, 280	△ 2,760	△ 5,520 △ 8,280		
幼稚園就園奨励費補助金	21, 185	43, 573	64, 758	20, 417	42,001	62, 418	768	1, 572 2, 340		
私立高等学校等経常費助 成費補助金	97, 599	_	97, 599	97, 235	_	97, 235	364	<del></del>		
高等学校等就学支援金交 付金	148, 173	_	148, 173	148, 927	_	148, 927	△ 754	<i>—</i> △ 754		
そ の 他	39, 338	37, 188	76, 526	37, 684	36, 156	73, 840	1,654	1, 032 2, 686		
文部科学省計	311, 170	85, 636	396, 806	311, 709	88, 363	400, 072	△ 539	$\triangle$ 2, 727 $\triangle$ 3, 266		
(厚生労働省所管)										
保健事業費等補助金	42, 623	41, 476	84, 099	40, 833	40, 980	81, 813	1,790	496 2, 286		
結核医療費負担金	3, 288	1, 277	4, 565	3, 537	1, 372	4, 909	△ 249	$\triangle$ 95 $\triangle$ 344		
精神保健費等負担金	8, 931	4, 867	13, 798	10, 116	6, 626	16, 742	△ 1,185	$\triangle$ 1,759 $\triangle$ 2,944		
生活保護費負担金	2, 604, 438	868, 146	3, 472, 584	2, 236, 721	745, 574	2, 982, 295	367, 717	122, 572 490, 289		
身体障害者保護費負担金	1,609	1, 518	3, 127	1, 588	1, 497	3, 085	21	21 42		
障害者自立支援給付費等負担金	850, 257	850, 257	1, 700, 514	784, 118	784, 118	1, 568, 236	66, 139	66, 139 132, 278		
後期高齢者医療給付費負担金	_	1, 984, 392	1, 984, 392	_	1, 886, 490	1, 886, 490	_	97, 902 97, 902		
介護給付費負担金	_	2, 092, 539	2, 092, 539	_	1, 987, 428	1, 987, 428	_	105, 111 105, 111		
在宅福祉事業費補助金	2, 893	5, 234	8, 127	2, 902	5, 243	8, 145	Δ 9	$\triangle$ 9 $\triangle$ 18		
児童保護費等負担金	537, 806	537, 806	1, 075, 612	513, 964	513, 964	1, 027, 928	23, 842	23, 842 47, 684		
児童手当及子ども手当交付金	2, 122, 590	546, 473	2, 669, 063	1, 669, 884	547, 804	2, 217, 688	452, 706	$\triangle$ 1, 331 451, 375		
児童扶養手当給付費負担金	176, 597	353, 195	529, 792	167, 655	335, 311	502, 966	8, 942	17, 884 26, 826		
保険基盤安定等負担金	47, 857	117, 714	165, 571	38, 748	103, 806	142, 554	9, 109	13, 908 23, 017		
職業転換訓練費負担金	2, 122	2, 122	4, 244	2, 186	2, 186	4, 372	△ 64	$\triangle$ 64 $\triangle$ 128		
そ の 他	545, 535	701, 739	1, 247, 274	560, 822	658, 637	1, 219, 459	△ 15, 287	43, 102 27, 815		
厚生労働省計	6, 946, 546	8, 108, 755	15, 055, 301	6, 033, 074	7, 621, 036	13, 654, 110	913, 472	487, 719 1, 401, 191		

		平成23年度(A)			平成22年度(B)			増減額(A) - (B)		
区	分	国 補 助 負担額	地 方 負担額	計	国 補 助 負担額	地 方 負担額	計	補助	地 方 負担額	計
(農林水產	崔省所管)									
農地保有合3 費補助金	理化促進対策	488	351	839	4, 777	677	5, 454 △	4, 289 △	326 △	4, 615
家畜伝染病	予防費負担金	2, 526	2, 182	4, 708	2, 526	2, 113	4,639	0	69	69
中山間地域等	直接支払交付金	26, 998	_	26, 998	26, 474	_	26, 474	524	_	524
そ (	の 他	31, 791	4, 277	36, 068	23,000	4, 751	27, 751	8, 791 $\triangle$	474	8, 317
農林水	產省計	61,803	6,810	68, 613	56, 777	7, 541	64, 318	5,026 △	731	4, 295
(経済産業	業省所管)									
非化石工ネ 促進対策費補	レギー等導入 捕助金	5, 999	5, 844	11, 843	5, 404	5, 270	10, 674	595	574	1, 169
そ (	か 他	11,646	1, 438	13, 084	13, 064	938	14,002 △	1, 418	500 △	918
経済産	業省計	17, 645	7, 282	24, 927	18, 468	6, 208	24,676 △	823	1,074	251
(国土交)	通省所管)									
地籍調査	費負担金	10, 391	10, 391	20, 782	11, 300	11, 300	22,600 $\triangle$	909 🛆	909 🛆	1,818
そ (	の 他	14, 211	12, 998	27, 209	16, 695	16, 438	33, 133 △	2, 484 $\triangle$	3,440 △	5, 924
国 土 交	通省計	24, 602	23, 389	47, 991	27, 995	27, 738	55, 733 △	3, 393 △	<b>4,</b> 349 △	7, 742
(環境	省所管)									
公害健康被害 給事務費交付	害補償給付支 †金等	20, 195	11, 572	31, 767	18, 676	11, 443	30, 119	1,519	129	1, 648
(防衛?	省所管)									
募集事務地 託費等	方公共団体委	128	_	128	201	_	201 🛆	73	$-\triangle$	73

合 計 7,493,257 8,282,362 15,775,619 6,664,052 7,795,497 14,459,549 829,205 486,865 1,316,070 補助職員等の組替えによる減 △ 27,502 △ 4 △ 27,506 △ 28,284 △ 2 △ 28,886 782 △ 2 780 再 計 7,465,755 8,282,358 15,748,113 6,635,768 7,795,495 14,431,263 829,987 486,863 1,316,850 (注) 平成22年度は、平成23年度との比較対照のため、一部組替えをしている。

# (2) 国庫補助負担金を伴わないもの

国庫補助負担金を伴わない一般行政経費は、13兆8,601億円であり、前年度に比し、316億円 (0.2%) 増加している。

地方団体における行政改革の状況等を踏まえ行政経費の縮減を行う一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うことにより、財源の重点的配分を図ることとしている。

また、貸付金1兆9,358億円を計上するとともに、現年発生災害等年度途中における追加財政需要の発生に備えるため、4,700億円を計上している。

## (3) 国民健康保険·後期高齢者医療制度関係事業費

国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費は、国民健康保険の保険基盤安定制度(保険料軽減分)3,818億円、都道府県調整交付金5,212億円、国保財政安定化支援事業1,000億円及び後期高齢者医療制度の保険基盤安定制度(保険料軽減分)2,114億円を合算した1兆2,144億円を計上している。

## 3 地方再生対策費

地方税の偏在是正により生じる財源を活用して地方団体が自主的・主体的に取り組む地域活性 化施策に必要な経費について、前年度に比し、1,000億円(25.0%)の減少を見込み、3,000億円 計上している。

#### 4 地域活性化・雇用等対策費

平成22年度の歳出の特別枠「地域活性化・雇用等臨時特例費」(9,850億円)に代えて、子どもに対する現物給付等の子育で施策、住民生活に光をそそぐ事業、地球温暖化対策暫定事業等を勘案した2,150億円を上乗せした歳出の特別枠「地域活性化・雇用等対策費」1兆2,000億円を計上している。

## 5 公 債 費

地方債の元利償還金は13兆2,423億円(元金償還金10兆8,806億円、利払費2兆3,617億円)であり、前年度に比し、1,602億円(1.2%)減少している。

地方債の利子及び元金償還金は、第14表のとおりである。

なお、平成23年度末の地方債現在高は142兆8,234億円と見込まれ、前年度末に比し、5,966億円 (0.4%)増加する見込みである。

# 第14表 地方債の利子及び元金償還金

(単位 億円) 平成23度償還金(A) 平成22年度償還金(B) 増 減 額 (A) - (B) 元 金 利 子 計 元 金 利 子 計 元 金 利 子 計 108,806 23,617 132, 423 110,066 23,959 134, 025  $\triangle 1,260$  $\triangle 342$  $\triangle 1,602$ (参考表) 地 方 債 見 込 現 在 高 (単位 億円) 平 成 23 年 度

平成23年度末 平成22年度 増 減 額 見込現在高 末現在高 (D) - (A)額 (A) + (B) - (C)発 行 額 儅 環 (C) (A) (B) (D) 1, 422, 268 114,772 108,806 1, 428, 234 5,966

## 6 維持補修費

維持補修費の総額は9,612億円であり、前年度に比し、51億円(0.5%)減少している。

## 7 投資的経費

投資的経費の総額は11兆3,032億円であり、前年度に比し、6,042億円 (5.1%)減少している。 なお、このうち国庫補助負担金を伴わないもの5兆3,558億円 (前年度に比し1兆5,125億円 (22.0%)減少)については、社会資本整備総合交付金を活用した道路事業を、公共事業費へ移し替えており、この影響を除いた場合は、2,819億円 (5.0%)減少している。

投資的経費の内訳は、次のとおりである。

### (1) 直轄事業負担金

国の直轄事業に対する地方団体の負担額は6,415億円であり、前年度に比し、657億円(9.3%)減少している。なお、維持管理に係る地方団体の負担については、平成23年度に全廃することとしている。

国の直轄事業費の内訳は、第15表のとおりである。

#### (2) 公共事業費

国の予算に計上された国庫補助負担金等の額を基礎として算定した公共事業費は5兆3,059 億円であり、前年度に比し、9,740億円 (22.5%) 増加している。このうち、普通建設事業費 は5兆2,406億円で、前年度に比し、9,600億円 (22.4%) 増加しており、災害復旧事業費は653 億円で、前年度に比し、140億円 (27.3%) 増加している。

公共事業費の内訳は、第16表のとおりである。

第15表 直 轄 事 業

		平	成 23	年 度	(A)
X	分	国庫負担額	地方負担額	団体負担額	計
1 特 別	会 計				
(1) 治	水	571, 074	128, 018	33, 411	732, 503
河	八 川	333, 940	71, 525	55, 411	405, 465
砂	防	71, 576	23, 826		95, 402
11 <i>)</i> ダ	<i>み</i>	165, 558	32, 667	33, 411	231, 636
(2) 治	山	28, 329	2, 411		30, 740
(3) 道 路	整備	1, 183, 474	314, 938		1, 498, 412
(4) 港	湾	151, 766	56, 582	214	208, 562
(5) 空	港	43, 097	1, 894	——————————————————————————————————————	44, 991
計	(a)	1, 977, 740	503, 843	33, 625	2, 515, 208
2 一 般	会 計	1, 311, 140	505, 045	55, 625	2, 313, 200
(1) 海	一 岸	18, 839	6, 126		24, 965
農	林	2, 388	797	_	3, 185
運	輸	7, 585	2, 454	_	10, 039
建	設	8, 866	2, 875	_	11, 741
(2) 都 市	環境	21, 456	2, 082	_	23, 538
(3) 農 業 農	村 整 備	85, 288	13, 489	_	98, 777
(4) 森 林 水	産基盤	12, 043	3, 431	_	15, 474
(5) 災 害	関 連	2, 597	1, 120	_	3, 717
(6) 災 害	復旧	7, 340	3, 438	16	10, 794
	川等	5, 963	2, 846	16	8, 825
港	湾	394	182	_	576
道	路	707	330		1, 037
	施設等	276	80	_	356
(7) 推 進	費等	18,813	7, 554	_	26, 367
計	(b)	166, 376	37, 240	16	203, 632
既往年度における農業 金等		_	100, 484	_	100, 484
再	計 (c)	166, 376	137, 724	16	304, 116
総(計画計上	計 (a) + (c) 分)	2, 144, 116	641, 567	33, 641	2, 819, 324
(参 考) 農業農村整備事業等	空の当年度劫行				
展来展刊登伽尹某。 状況	チのヨ牛皮教(1) (d)	29, 619	10, 849	1, 291	41, 759
(a) + (b)	+ (d)	2, 173, 735	551, 932	34, 932	2, 760, 599

<sup>(</sup>注) 1 一般会計分の国庫負担額は、国の事業予算額から地方負担額と団体負担額とを控除した額で

<sup>2 「</sup>既往年度における農業農村整備負担金等」の区分の金額は、農業農村整備事業及び農業施設

<sup>3 「(</sup>参考)農業農村整備事業等の当年度執行状況(d)」の区分の金額は、「2一般会計」の「(3) 農

# 費 の 内 訳

(単位 百万円)

立	成 22	年 度	(B)	増	減	額 (A)—	(B)
国庫負担額	地方負担額	団体負担額	計	国庫負担額	地方負担額	団体負担額	計
四年只是帜	地方只是假	四件只是限	Ħ1	四年只是限	地方只是限	四件只是限	ВI
554, 769	131, 698	31, 521	717, 988	16, 305	△ 3,680	1,890	14, 515
311, 898	70, 621	_	382, 519	22, 042	904	_	22, 946
68, 446	23, 299	_	91, 745	3, 130	527	_	3, 657
174, 425	37, 778	31, 521	243, 724	△ 8,867	$\triangle$ 5, 111	1,890	△ 12,088
31, 478	2,620	_	34, 098	△ 3, 149	△ 209	_	$\triangle$ 3, 358
1, 138, 672	365, 895		1, 504, 567	44, 802	$\triangle$ 50, 957		$\triangle$ 6, 155
145,769	42, 247	824	188, 840	5, 997	14, 335	△ 610	19, 722
166, 056	3, 405	_	169, 461	$\triangle 122,959$	$\triangle$ 1,511	_	$\triangle 124,470$
2, 036, 744	545, 865	32, 345	2, 614, 954	△ 59,004	△ 42,022	1, 280	$\triangle$ 99, 746
16, 643	5, 581	_	22, 224	2, 196	545	_	2, 741
2, 430	842	_	3, 272	$\triangle$ 42	$\triangle$ 45	_	△ 87
6, 225	2, 216	_	8, 441	1, 360	238	_	1, 598
7, 988	2, 523	_	10, 511	878	352	_	1, 230
25, 292	2, 705	_	27, 997	△ 3,836	$\triangle$ 623	_	$\triangle$ 4, 459
67, 604	11, 159	_	78, 763	17,684	2, 330	_	20, 014
12, 160	3, 873	_	16, 033	$\triangle$ 117	$\triangle$ 442	_	$\triangle$ 559
2, 597	1, 120	_	3, 717	_	_	_	_
14, 745	6, 252	40	21, 037	$\triangle$ 7, 405	△ 2,814	$\triangle$ 24	$\triangle$ 10, 243
11, 930	5, 613	40	17, 583	$\triangle$ 5, 967	$\triangle$ 2, 767	$\triangle$ 24	$\triangle$ 8, 758
496	220		716	$\triangle$ 102	△ 38		$\triangle$ 140
727	330	_	1, 057	$\triangle$ 20	_	_	$\triangle$ 20
1, 592	89	_	1,681	$\triangle$ 1, 316	$\triangle$ 9	_	$\triangle$ 1, 325
20, 849	8, 448	_	29, 297	$\triangle$ 2, 036	△ 894	_	$\triangle$ 2, 930
159, 890	39, 138	40	199, 068	6, 486	△ 1,898	$\triangle$ 24	4, 564
_	122, 163	_	122, 163	_	△ 21,679	_	△ 21,679
159, 890	161, 301	40	321, 231	6, 486	△ 23,577	$\triangle$ 24	△ 17, 115
2, 196, 634	707, 166	32, 385	2, 936, 185	△ 52, 518	△ 65, 599	1, 256	△116, 861
00 500	0 505	0.100	4E 150	A 0.000	1 010	۸ ۵۱۱	A 0 410
33, 539	9, 537	2, 102	45, 178	$\triangle$ 3, 920	1, 312	△ 811	$\triangle$ 3, 419
2, 230, 173	594, 540	34, 487	2, 859, 200	△ 56, 438	△ 42,608	445	△ 98,601

ある。

災害復旧事業の地方負担に係る分割納付額である。 業農村整備」の区分の金額を含んでいない。

# 第16表 公共事業費の内訳

											(単位 百万円)			
				平成23年度(A)			平月	成22年度(	B)	增源	増減額(A) - (B)			
Þ	<u> </u>	分		国庫補助負		方	計	国庫補助負	地方	計	国庫補助負	地方	計	
1 -	- 般 公	共		担額等	負担	世額		担額等	負担額		担額等	負担額		
(1)			Ш	75, 701	75,	028	150, 729	92, 361	93, 829	186 190	△16, 660	∆ 18 801	∆ 35_461	
(2)			備	51, 993	42,		94, 512	73, 480	61, 425		$\triangle 21,487$	$\triangle$ 18, 906		
(3)	港湾空港			19, 348	122,		142, 019	25, 021	121, 607	146, 628		,	$\triangle 40,609$	
	住宅都市			9, 723		847	19, 570	8, 754	10, 210	18, 964	969	△ 363	606	
	生活環境備			50, 644	90,		141, 544	62, 646			△12, 002			
(6)	農林水産備	<b>基盤</b>	整	160, 281	125,	791	286, 072	286, 471	248, 752	535, 223	△126, 190	△122, 961	△249, 151	
(7)	社会資本備	総合	整	1, 334, 198	1, 517,	900	2, 852, 098	957, 883	1, 300, 024	2, 257, 907	376, 315	217, 876	594, 191	
(8)		費	等	82,958	86,	718	169, 676	69, 407	82, 663	152, 070	13, 551	4, 055	17,606	
			·' 連	6, 732	,	886	11, 618	7, 168	5, 069	12, 237	△ 436	△ 183	△ 619	
(0)	小	計	Œ				3, 867, 838					42, 999	251, 386	
(10)	後進地域 団体に対 庫負担か	等地 する	玉	29, 508			_		△45, 725	-	△16, 217	16, 217	_	
0 7	額計	,	a)	1, 821, 086	2, 046,	752	3, 867, 838	1, 628, 916	1, 987, 536	3, 616, 452	192, 170	59, 216	251, 386	
2 <del>~</del> (1)	たの他 2 文 教		設								A 0.4 000			
				104, 757	95,		199, 975	129, 646		280, 408	△24, 889	$\triangle$ 55, 544	$\triangle 80,433$	
	厚生労働			34, 466	54,	037	88, 503	62, 422	68, 145	130, 567	$\triangle 27,956$	△14 <b>,</b> 108	$\triangle 42,064$	
	小笠原諸 開発事業			1, 240		724	1, 964	1, 253	737	1, 990	△ 13	△ 13	△ 26	
	防衛施設 関連施設			41, 568	13,	454	55, 022	46, 432	14, 436	60, 868	△4, 864	△ 982	△5, 846	
	都道府県 設			16, 092	16,		32, 184	24, 233	24, 233	48, 466		△8, 141		
	消防施			910	1,	316	2, 226	3, 066	3, 953	7, 019	$\triangle 2, 156$	$\triangle 2,637$	$\triangle 4,793$	
(7)	豪雪地带 別事業			_		_	_	77	77	154	△ 77	△ 77	△ 154	
	過疎地域備事業			204		284	488	296	386	682	△ 92	△ 102	△ 194	
	防災集団進事業等			44		15	59	345	316	661	△ 301	△ 301	△ 602	
	離島振興業			502		554	1, 056	423	474	897	79	80	159	
	農村振興業			32, 017	20,	408	52, 425	31, 451	24, 677	56, 128	566	△4 <b>,</b> 269	△3, 703	
	地域自主 付金	、	父	423, 253			873, 130	_	_	_		449, 877		
(13)			他	41, 928	23,		65, 699	49, 931	26, 417		$\triangle 8,003$			
(14)	小 新産都市	* 等に	壮	696, 981	675,	750	1, 372, 731	349, 575	314, 613	664, 188	347, 406	361, 137	708, 543	
\± ±/	する国庫 さ上げ額	負担	カュ		Δ	62			_	_	62	△ 62		
	計		b)				1, 372, 731							
合	計(a)+(b	) (	c)	2, 518, 129	2, 722,	440	5, 240, 569	1, 978, 491	2, 302, 149	4, 280, 640	539, 638	420, 291	959, 929	

			平成	平成23年度(A)			戊22年度(B	3)	增減額(A) — (B)			
区		分	国 庫 補助負 担額等	地方負担額	計	国 庫補助負担額等	地方	計	国 庫補助負担額等	地方負担額	計	
3 災害	復旧事	事業										
(1) —	般:	公 共	46, 931	17,604	64, 535	35, 688	12, 194	47,882	11, 243	5, 410	16, 653	
(2) 文	教力	施 設	502	251	753	594	297	891	$\triangle$ 92	$\triangle$ 46	△ 138	
(3) 災	害予備	請費等	_	_	_	_	2, 500	2, 500	_	△2, 500	△2, 500	
	計	(d)	47, 433	17,855	65, 288	36, 282	14, 991	51, 273	11, 151	2,864	14, 015	
総	計(c	(b) + (d)	2, 565, 562 2	, 740, 295	5, 305, 857 2	2, 014, 773	2, 317, 140 4	4, 331, 913	550, 789	423, 155	973, 944	

#### (3) 一般事業費

国庫補助負担金を伴わない投資的経費のうち、一般事業費の総額は3兆4,936億円であり、 前年度に比し、1兆4,469億円(29.3%)減少している。

#### ア 普通建設事業費

道路、都市公園、厚生、教育、住宅等の住民生活に身近な生活関連施設等の整備を図るための普通建設事業費として3兆4,566億円を計上している。なお、社会資本整備総合交付金を活用した道路事業については、公共事業費へと移し替えている。

### イ 災害復旧事業費

平成22年発生災害及び現年発生災害に係る平成23年度における復旧事業費として370億円を計上している。

#### (4) 特別事業費

国庫補助負担金を伴わない投資的経費のうち、特別の地方債等を財源として公共施設の整備 充実を推進するための特別事業費の総額は1兆8,622億円であり、前年度に比し、656億円 (3.4%)減少している。

# ア 過疎対策事業費

過疎対策のための過疎対策事業費として7,606億円を計上している。

## イ 地域活性化事業費

「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」への転換を図る「緑の分権改革」を推進する事業に、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野(地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、知の地域づくり)に係る事業を新たに加え、地域活性化事業費として593億円を計上している。

## ウ 旧合併特例事業費

「市町村の合併の特例に関する法律(旧合併特例法)」及び「市町村の合併の特例に関する法律(現行合併特例法)」に基づき平成22年3月末までに合併した市町村に対する合併特例事業及び合併推進事業を実施するため、旧合併特例事業費として8,312億円を計上している。

# 工 防災対策事業費

災害に強い安全なまちづくりを推進するため、防災対策事業費として1,073億円を計上している。

## 才 施設整備事業費(一般財源化分)

施設整備費に係る国庫補助負担金の一般財源化を踏まえ、引き続き必要な施設整備事業を円滑に実施できるよう、施設整備事業費(一般財源化分)として1,038億円を計上している。

## 8 公営企業繰出金

公営企業繰出金の総額は2兆6,867億円であり、前年度に比し、94億円(0.3%)減少している。 なお、公営企業繰出金のうち企業債の元利償還に係るものは1兆7,118億円であり、前年度に比し、 336億円(1.9%)減少している。

## (1) 収益勘定繰出金

公営企業の収益勘定に対する繰出金は1兆3,553億円であり、前年度に比し、9億円(0.1%)減少している。

事業別の内訳は、第17表のとおりである。

# 第17表 収益勘定繰出金の内訳

									(単位	(億円)
		区			分		平成23年度(A)	平成22年度(B)	増減額	∯(A) — (B)
1	水	j	道		事	業	285	312	$\triangle$	27
2	交	j	通		事	業	343	358	$\triangle$	15
3	病	[	院		事	業	4, 972	4, 754		218
4	下	水		道	事	業	6, 784	7, 165	$\triangle$	381
5	そ	$\mathcal{O}$	他	T.	事	業	1, 169	973		196
	,	合			計		13, 553	13, 562	$\triangle$	9

## (2) 資本勘定繰出金

公営企業の資本勘定に対する繰出金は1兆3,314億円であり、前年度に比し、85億円(0.6%)減少している。

事業別の内訳は、第18表のとおりである。

# 第18表 資本勘定繰出金の内訳

									(単位	億円)
		区			分		平成23年度(A)	平成22年度(B)	増減額(	(A) - (B)
1	水	j	道	事	ļ.	業	709	792	$\triangle$	83
2	交	j	通	事	ļ.	業	826	870	$\triangle$	44
3	病	ļ	院	事	F	業	2, 350	2, 364	$\triangle$	14
4	下	水	j	道	事	業	8,675	8, 089		586
5	そ	$\mathcal{O}$	他	$\mathcal{O}$	事	業	754	1, 284	$\triangle$	530
		合			計		13, 314	13, 399	$\triangle$	85

### 9 地方交付税の不交付団体における平均水準を超える必要経費

不交付団体の平均水準を超える必要経費は、前年度に比し、700億円(10.8%)の増加を見込み、7,200億円を計上している。

# (三) 国庫支出金に基づく経費の総額

国庫補助負担金等を伴う経費の総額は27兆6,067億円であり、前年度に比し、2兆2,467億円増加している。その内訳は、第19表のとおりであり、普通補助負担金等関係(義務教育職員給与費を含む。)で22兆3,008億円(前年度に比し1兆2,727億円の増加)、公共事業費補助負担金関係のうち普通建設事業費で5兆2,406億円(前年度に比し9,600億円の増加)、災害復旧事業費で653億円(前年度に比し140億円の増加)である。

また、これらの国庫補助負担金等に基づく経費のうち、地方財政法第10条から第10条の3まで及び第34条の規定に基づく国庫負担金を伴う経費について区分すると第20表のとおりである。

# 第19表 国庫補助負担金等に基づく経費の内訳

							(単位 百万円)			
		平月	平成23年度(A)			成22年度(	B)	增测	載額(A)−(	(B)
I	区 分	国庫補助負	地方	計	国庫補助負	地 方	計	国庫補助負	地 方	計
		担額等	負担額		担額等	負担額		担額等	負担額	
	普通補助負担金等 関係									
1	内閣府所管	69, 566	29, 176	98, 742	53, 584	28, 328	81, 912	15, 982	848	16,830
2	総務省所管	35, 180	9,742	44, 922	136, 880	4,840	141, 720	△ 101,700	4,902	△96, 798
3	法務省所管	6, 422	_	6, 422	6, 688	_	6,688	△ 266	_	△ 266
4	外務省所管	_	_			_		_	_	_
5	財務省所管	_	_			_		_	_	_
6	文部科学省所管	311, 170	85, 636	396, 806	311, 709	88, 363	400, 072	△ 539	$\triangle$ 2,727	△ 3, 266
7	厚生労働省所管	6, 946, 546	8, 108, 755	15, 055, 301	6, 033, 074	7, 621, 036	13, 654, 110	913, 472	487, 719	1, 401, 191
8	農林水産省所管	61,803	6,810	68, 613	56, 777	7, 541	64, 318	5,026	$\triangle 731$	4, 295
9	経済産業省所管	17,645	7, 282	24, 927	18, 468	6, 208	24, 676	△ 823	1,074	251
10	国土交通省所管	24,602	23, 389	47, 991	27, 995	27, 738	55, 733	△ 3,393	△ 4,349	$\triangle$ 7, 742
11	環境省所管	20, 195	11, 572	31, 767	18,676	11, 443	30, 119	1,519	129	1,648
12	防衛省所管	128	_	128	201	_	201	$\triangle$ 73	_	$\triangle$ 73
	小計(1∼12)	7, 493, 257	8, 282, 362	15, 775, 619	6, 664, 052	7, 795, 497	14, 459, 549	829, 205	486, 865	1, 316, 070
13	義務教育職員給 与費	1, 566, 649	4, 958, 527	6, 525, 176	1, 593, 767	4, 974, 746	6, 568, 513	△27, 118	△16, 219	△43, 337
	計(1~13)	9, 059, 906	13, 240, 889	22,300,795	8, 257, 819	12,770,243	21, 028, 062	802, 087	470, 646	1, 272, 733
	公共事業費補助負 担金関係									
1	普通建設事業費	2, 518, 129	2, 722, 440	5, 240, 569	1, 978, 491	2, 302, 149	4, 280, 640	539, 638	420, 291	959, 929
2	災 害 復 旧	47, 433	17,855	65, 288	36, 282	14, 991	51, 273	11, 151	2,864	14, 015
	計 $(1 \sim 2)$	2, 565, 562	2, 740, 295	5, 305, 857	2, 014, 773	2, 317, 140	4, 331, 913	550, 789	423, 155	973, 944
	総計(A+B)	11, 625, 468	15, 981, 184	27, 606, 652	10, 272, 592	15, 087, 383	25, 359, 975	1, 352, 876	893, 801	2, 246, 677

# 第20表 地方財政法第10条から第10条の3まで及び 第34条の規定に基づく国庫負担金を伴う経費

## 1 総 括 表

				(単位 百万円)
区	分	国庫負担額	地方負担額	計
地方財政法第	10条関係経費	8, 474, 059	10, 571, 930	19, 045, 989
地方財政法第10	条の2関係経費	771, 702	644, 532	1, 416, 235
地方財政法第10	条の3関係経費	47, 445	16, 389	63, 834
地方財政法第	3 4 条 関 係 経 費	1	_	1
総	計	9, 293, 208	11, 232, 851	20, 526, 059

(単位 百万円)

					(1   1 / 4 / 4 /
地方則	<b>/</b> 政法 一 号	事 項 名	国庫負担額	地方負担額	計
10	1	義務教育職員の給与(退職手当、 退職年金及び退職一時金並びに 旅費を除く。)に要する経費	1, 566, 649	3, 133, 298	4, 699, 947
	3	義務教育諸学校の建物の建築に要 する経費	41, 913	38, 858	80,772
	4	生活保護に要する経費	2, 604, 438	868, 146	3, 472, 584
	5	感染症の予防に要する経費	4, 689	2, 671	7, 360
	6	臨時の予防接種並びに予防接種を 受けたことによる疾病、障害及び 死亡について行う給付に要する経 費	1,016	1,016	2, 031
	7	精神保健及び精神障害者の福祉に 要する経費	101, 541	93, 228	194, 769
	8	麻薬、大麻及びあへんの慢性中毒 者の医療に要する経費	1	1	1
	9	身体障害者の更生援護に要する経 費	340, 312	340, 312	680, 624
	10	婦人相談所に要する経費	895	895	1, 791
	11	知的障害者の援護に要する経費	418, 182	418, 182	836, 365
	12	後期高齢者医療の療養の給付並び に入院時食事療養費、入院時生活 療養費、保険外併用療養費、療養 費、訪問看護療養費、特別療養費、 移送費、高額療養費及び高額介護 合算療養費の支給並びに財政安定 化基金への繰入れに要する経費	_	1, 984, 392	1, 984, 392
	13	介護保険の介護給付及び予防給付並びに財政安定化基金への繰入れに要する経費	64, 170	2, 156, 709	2, 220, 879
	14	児童一時保護所、未熟児、身体障害児及び骨関節結核その他の結核にかかつている児童の保護、児童福祉施設(地方公共団体の設置する保育所を除く。)並びに里親に要する経費	534, 115	534, 115	1, 068, 231
	15	児童手当及び子ども手当に要する経費	2, 122, 590	546, 473	2, 669, 062
	16	国民健康保険の療養の給付並びに 入院時食事療養費、入院時生活療 養費、保険外併用療養費、療養費、 訪問看護療養費、特別療養費、移 送費、高額療養費及び高額介護合 算療養費の支給並びに前期高齢者 納付金及び後期高齢者支援金並び に介護納付金の納付並びに特定健 康診査及び特定保健指導に要する 経費	48, 109	64, 915	113, 024
	17	原子爆弾の被爆者に対する介護手 当の支給及び介護手当に係る事務 の処理に要する経費	1, 236	311	1, 547
	18	重度障害児に対する障害児福祉手 当及び特別障害者に対する特別障 害者手当の支給に要する経費	37, 693	12, 564	50, 258
	19	児童扶養手当に要する経費	176, 597	353, 195	529, 792
	20	職業能力開発校及び障害者職業能 力開発校の施設及び設備に要する 経費	2, 173	2, 173	4, 345

(単位 百万円)

地方財	政法	事項	名	国庫負担額	地方負担額	計
条	号	7 %	~Н	日本共四級		н
10	21	家畜伝染病予防に要す	る経費	2, 743	2, 247	4, 990
	22	民有林の森林計画、保安林 その他森林の保続培養に要 費		213	213	425
	23	森林病害虫等の防除に要す	る経費	707	690	1, 396
	24	国土交通大臣が定める特定 は国土調査事業十箇年計画 く地籍調査に要する経費		10, 391	10, 391	20, 781
	25	特別支援学校への就学奨励 る経費	かに要す	4, 875	4, 875	9, 749
	26	公営住宅の家賃の低廉化に 経費	要する	2, 062	2, 062	4, 124
	27	消防庁長官の指示により出 緊急消防援助隊の活動に要		10	_	10
		費				
	28	武力攻撃事態等における国 護のための措置及び緊急対 における緊急対処保護措置 る経費並びにこれらに係る 補償若しくは実費の弁償、 補償又は損失の補塡に更す 並びに国の機関と共同して 民の保護のための措置及ひ 処保護措置についての訓練 る経費	け処事態すのの貴国を 担当を は は は は は は に り り り の の 費 国 り の の り の り り の り り り り り り り り り り り	84	_	84
	29	公立高等学校に係る授業料 収及び高等学校等就学支援 給に要する経費		386, 655	_	386, 655
		計		8, 474, 059	10, 571, 930	19, 045, 989
$10\mathcal{O}2$	1~6	普通建設事業に要す	る経費	771, 702	644, 532	1, 416, 235
		計		771, 702	644, 532	1, 416, 235
$10\mathcal{O}3$	1	災害救助事業に要す		200	200	400
	2	災害弔慰金及び災害障害 要する経費	見舞金に	140	140	280
	3 <b>~</b> 9	災害復旧事業に要す	る経費	47, 105	16, 049	63, 154
		計		47, 445	16, 389	63, 834
34		引揚者への援護に要す	る経費	1		1
		計		1	_	1

(注)表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない箇所がある。